



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信(第488号) 令和3年8月27日(金)発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 川村 廣栄
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事

- 令和4年度国土交通省鉄道局関係予算概算要求の概要・・・別紙のとおり
- 令和4年度国土交通省観光庁関係予算概算要求の概要(抜粋)・・・別紙のとおり

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加を希望される場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、是非ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: kawamura@jmetro.or.jp

令和4年度

鉄 道 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和3年8月

国土交通省鉄道局

令和4年度鉄道局関係予算概算要求について

<鉄道局関係予算>

公共事業	1,260億円（対前年度比 1.20倍）
非公共事業	29億円（対前年度比 1.24倍）
合計	1,289億円（対前年度比 1.20倍）

（関連事項）地域公共交通確保維持改善事業（総合政策局）	257億円の内数
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁）	35億円の内数
低炭素化に向けた鉄道の省エネ設備・機器の導入の支援（環境省）	80億円の内数

<主な施策>

●鉄道ネットワークの整備推進（P.3）

- 整備新幹線の整備の推進 【804億円】
- 都市鉄道ネットワークの充実 【116億円、122億円の内数（地下鉄）】

●地域や鉄道利用者の安全・安心の確保（P.11）

- 地域の鉄道ネットワークの維持活性化
ー地域の鉄道の安全性向上に資する設備更新
【149億円の内数、257億円の内数（総合政策局予算）】
- ー地域の鉄道の利便性向上の促進 【6億円、35億円の内数（観光庁予算）】
- ーJR北海道・四国等に対する経営支援【鉄道建設・運輸施設整備支援機構特例業務勘定】
- 鉄道駅におけるバリアフリー化等の推進
ーエレベーター等の設置
【122億円の内数（地下鉄）、38億円の内数、292億円の内数（総合政策局、観光庁予算）】
- ーホームドアの整備促進【122億円の内数（地下鉄）、38億円の内数、149億円の内数】

●防災・減災対策や災害復旧の着実な推進（P.17）

- 防災・減災の充実
ー耐震・豪雨対策の推進 【149億円の内数、122億円の内数（地下鉄）】
- ー鉄道施設の戦略的維持管理・更新 【149億円の内数】
- 鉄道の災害復旧の促進 【9億円】

●グリーン社会の実現、デジタル化の加速等のための鉄道技術の開発・普及促進（P.24）

- グリーン社会の実現、デジタル化の加速
ー鉄道の有する特性を踏まえた再生可能エネルギーの社会実装等の調査
【4億円の内数】
- ーICT等の活用による持続可能な鉄道システムへの転換
【1億円の内数、4億円の内数】
- ー低炭素化に向けた鉄道の省エネ設備・機器の導入の支援（環境省連携施策）
【80億円の内数（環境省予算）】
- 鉄道の技術開発・普及促進
ー鉄道技術開発・普及促進制度 【4億円の内数】

●鉄道システム・技術の海外展開（P.27）

- トップセールス、案件発掘・形成調査、鉄道技術・規格の国際標準化対応等
【22億円の内数】

目 次

第一. 令和4年度鉄道局関係予算概算要求総括表	1
第二. 令和4年度鉄道局関係予算概算要求施策別概要	
I. 鉄道ネットワークの整備推進	
1. 整備新幹線の整備の推進	
(1) 整備新幹線の着実な整備	3
(2) 整備新幹線の建設推進及び高度化等	4
(3) 幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査	4
2. 都市鉄道ネットワークの充実	
(1) 既存の都市鉄道網を活用した連絡線の整備等	5
(2) 地下高速鉄道ネットワークの充実	
①東京8号線(有楽町線)の延伸整備	6
②都心部・品川地下鉄の整備	6
【東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について】	7
③なにわ筋線の整備	8
④福岡市七隈線の延伸整備	9
(3) 列車遅延対策の推進	9
(4) 東京圏における今後の都市鉄道等のあり方に関する調査	9
【空港アクセス鉄道の整備】	10
II. 地域や鉄道利用者の安全・安心の確保	
1. 地域の鉄道ネットワークの維持活性化	
(1) 地域の鉄道の安全性の向上	11
(2) 地域の鉄道の利便性の向上	
①地域の鉄道の利便性の向上(コミュニティ・レール化)	12
②移動の利便性向上・利用環境の改善	12
(3) JR北海道、JR四国及びJR貨物の経営支援	13
(4) 低炭素化に向けた鉄道の省エネ設備・機器の導入の支援	13
2. 鉄道駅におけるバリアフリー化等の推進	
(1) 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進	14
(2) ホームドアの更なる整備促進	15
(3) 駅空間の質的進化(次世代ステーション創造事業)	16
III. 防災・減災対策や災害復旧の着実な推進	
1. 防災・減災の充実	
(1) 耐震対策の推進	17
(2) 豪雨対策の推進	17
(3) 地下駅等の浸水対策の推進	18
【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策】	19
(4) 戦略的なメンテナンス・老朽化対策の推進	
①鉄道施設の戦略的な維持管理・更新	20
②青函トンネルの機能保全	21
(5) 事故防止のための踏切保安設備の整備促進	22
(6) 海岸等保全、落石・なだれ等対策の推進	22
2. 鉄道の災害復旧の促進	23

IV. グリーン社会の実現、デジタル化の加速等のための鉄道技術の開発・普及促進	
1. グリーン社会の実現、デジタル化の加速	
(1) 鉄道の有する特性を踏まえた再生可能エネルギーの社会実装等の調査	24
(2) ICT等の活用による持続可能な鉄道システムへの転換	24
(3) 低炭素化に向けた鉄道の省エネ設備・機器の導入の支援（再掲）	25
【燃料電池鉄道車両の開発】	25
2. 鉄道の技術開発・普及促進	
(1) 鉄道技術開発（一般鉄道）	26
(2) 鉄道技術開発・普及促進制度	26
V. 鉄道システム・技術の海外展開	
1. 鉄道システム・技術の海外展開	27

第一. 令和4年度鉄道局関係予算概算要求総括表

1. 鉄道局関係予算概算要求事業費・国費総括表

区 分	事 業 費		
	令和4年度 要求・要望額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
【公共事業関係費】			
[整備新幹線]			
1. 整備新幹線整備事業費補助	240,000	486,000	0.49
[都市・幹線鉄道]	138,615	73,180	1.89
2. 都市鉄道利便増進事業費補助	29,958	32,989	0.91
3. 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）	48,284	19,466	2.48
4. 幹線鉄道等活性化事業費補助	1,908	1,083	1.76
5. 鉄道駅総合改善事業費補助	11,532	5,271	2.19
6. 鉄道防災事業費補助	2,371	1,466	1.62
7. 鉄道施設総合安全対策事業費補助	44,562	12,905	3.45
[災害復旧]			
8. 鉄道施設災害復旧事業費補助	3,731	3,764	0.99
小 計	382,346	562,944	0.68
【その他事項経費】			
1. 鉄道技術開発費補助金	296	252	1.18
・超電導技術高度化等	0.6	11	0.06
・一般鉄道	295	241	1.22
2. 技術研究開発委託費	-	-	-
3. 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	1,679	1,400	1.20
・設計施工法等調査等	1,539	1,260	1.22
・青函共用走行区間における貨物列車走行調査	141	140	1.00
4. 鉄道整備等基礎調査委託費	-	-	-
5. 経済協力調査委託費	-	-	-
6. その他	-	-	-
小 計	1,975	1,652	1.20
合 計	384,321	564,596	0.68
〈 関連事項 〉			
地域公共交通確保維持改善事業			
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業			
低炭素化に向けた鉄道の省エネ設備・機器の導入支援			

2. 鉄道局関係財政投融资計画要求総括表

区 分	令和4年度 要求額 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
【機関名】 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	216,090	316,700	0.68

(単位：百万円)

国 費					備 考
令和4年度 要求・要望額 (C)	うち 通常要求枠	うち 新たな成長推進枠	前年度 予算額 (D)	倍率 (C/D)	
80,372	80,372	0	80,372	1.00	
44,661	13,121	31,540	23,822	1.87	
11,568	0	11,568	11,568	1.00	
12,167	10,959	1,208	4,905	2.48	
636	636	0	361	1.76	
3,844	0	3,844	1,757	2.19	
1,526	1,526	0	923	1.65	
14,920	0	14,920	4,308	3.46	
941	941	0	941	1.00	
125,974	94,434	31,540	105,135	1.20	
148	0	148	123	1.20	
0.2	0	0.2	3	0.06	
148	0	148	121	1.22	
357	0	357	200	1.79	
1,679	1,539	141	1,400	1.20	
1,539	1,539	0	1,260	1.22	
141	0	141	140	1.00	
390	390	0	288	1.35	
255	0	255	255	1.00	
58	58	0	69	0.85	
2,888	1,987	901	2,335	1.24	
128,862	96,421	32,441	107,470	1.20	
25,697の内数	18,521の内数	7,176の内数	20,630の内数	-	
3,480の内数	3,480の内数	0	3,383の内数	-	
8,000の内数	8,000の内数	0	8,000の内数	-	

(注) 「新たな成長推進枠」は、「骨太の方針2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」等を踏まえた諸課題に関連する要望額である。

(注) 【その他事項経費】の小計は、旅費、庁費類の一般事務費等を含んでいない。

(注) 端数処理により、計は一致しない場合がある。

(注) 財政投融资計画要求は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の鉄道整備に係る業務分である。

第二. 令和4年度鉄道局関係予算施策別概要

I. 鉄道ネットワークの整備推進

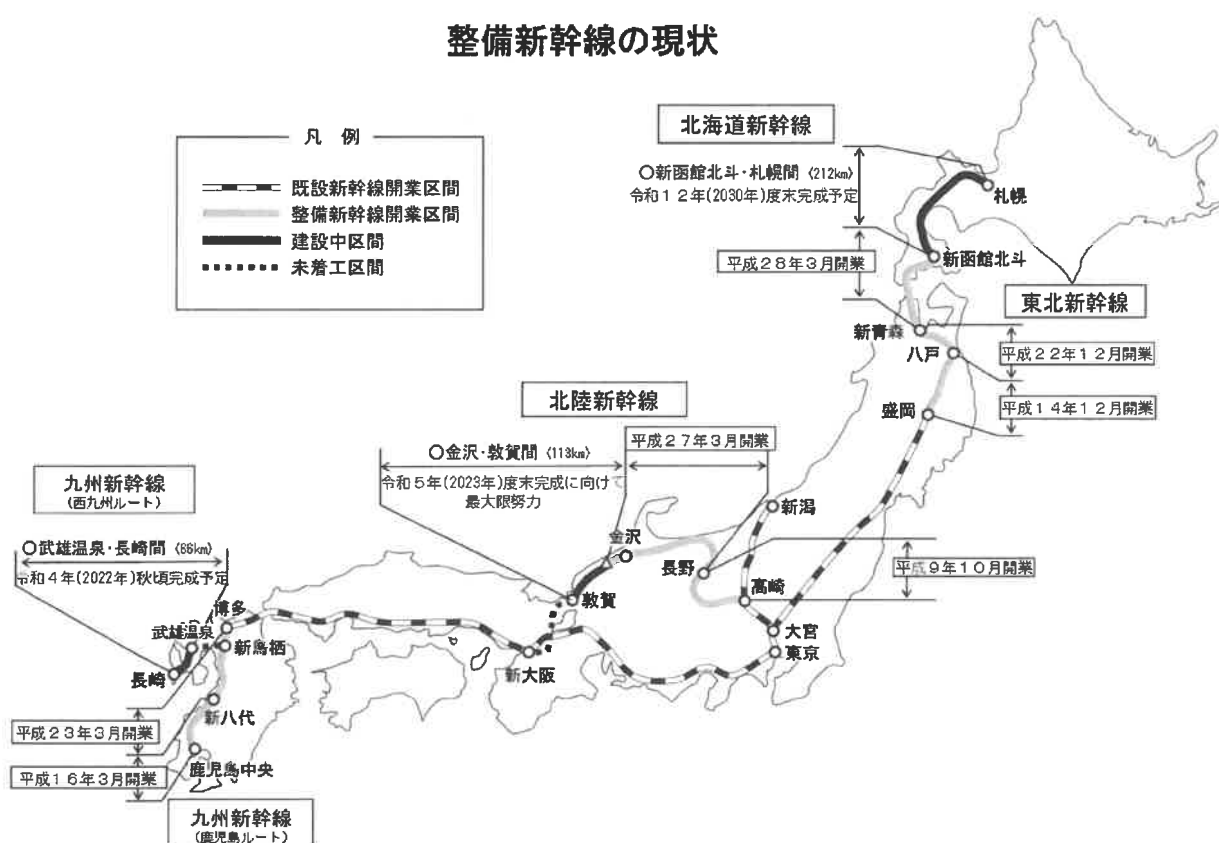
1. 整備新幹線の整備の推進

(1) 整備新幹線の着実な整備

[事業費：240,000百万円、国費：80,372百万円]
(整備新幹線整備事業費補助)

我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、着実に整備を進める。

整備新幹線の現状

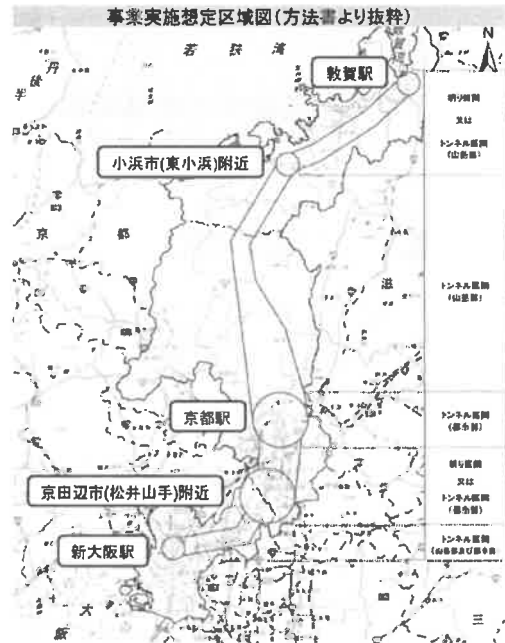


(2) 整備新幹線の建設推進及び高度化等

①設計施工法等調査等

[事業費：1,539 百万円、国費：1,539 百万円]
(整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金)

北陸新幹線に関する環境影響評価に係る手続きや、地質調査及び概略設計等の設計施工方法調査等、整備新幹線の工事の円滑な実施又は整備方策の検討に必要な調査を行う。



②青函共用走行区間における貨物列車走行調査

[事業費：141 百万円、国費：141 百万円]
(整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金)
[国費：390 百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

新幹線列車と貨物列車とが共用走行する青函共用走行区間において、安全性を確保しつつ新幹線列車を高速走行させるための具体的な方法等について調査するとともに、高速走行に必要なとなる技術開発を行う。

- ・時間帯区分方式の段階的拡大の可能性に係る調査・開発
- ・将来的な貨物鉄道の取扱いに関する調査

(3) 幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査

[国費：390 百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

幹線鉄道等の鉄道は、地域間の移動時間を大幅に短縮し、駅その他周辺地域の開発を促進することにより、我が国の経済活動や国民生活の向上に極めて大きな効果をもたらしてきた。基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方を検討するため、効果的・効率的な整備・運行手法等に係る具体的な調査を行う。

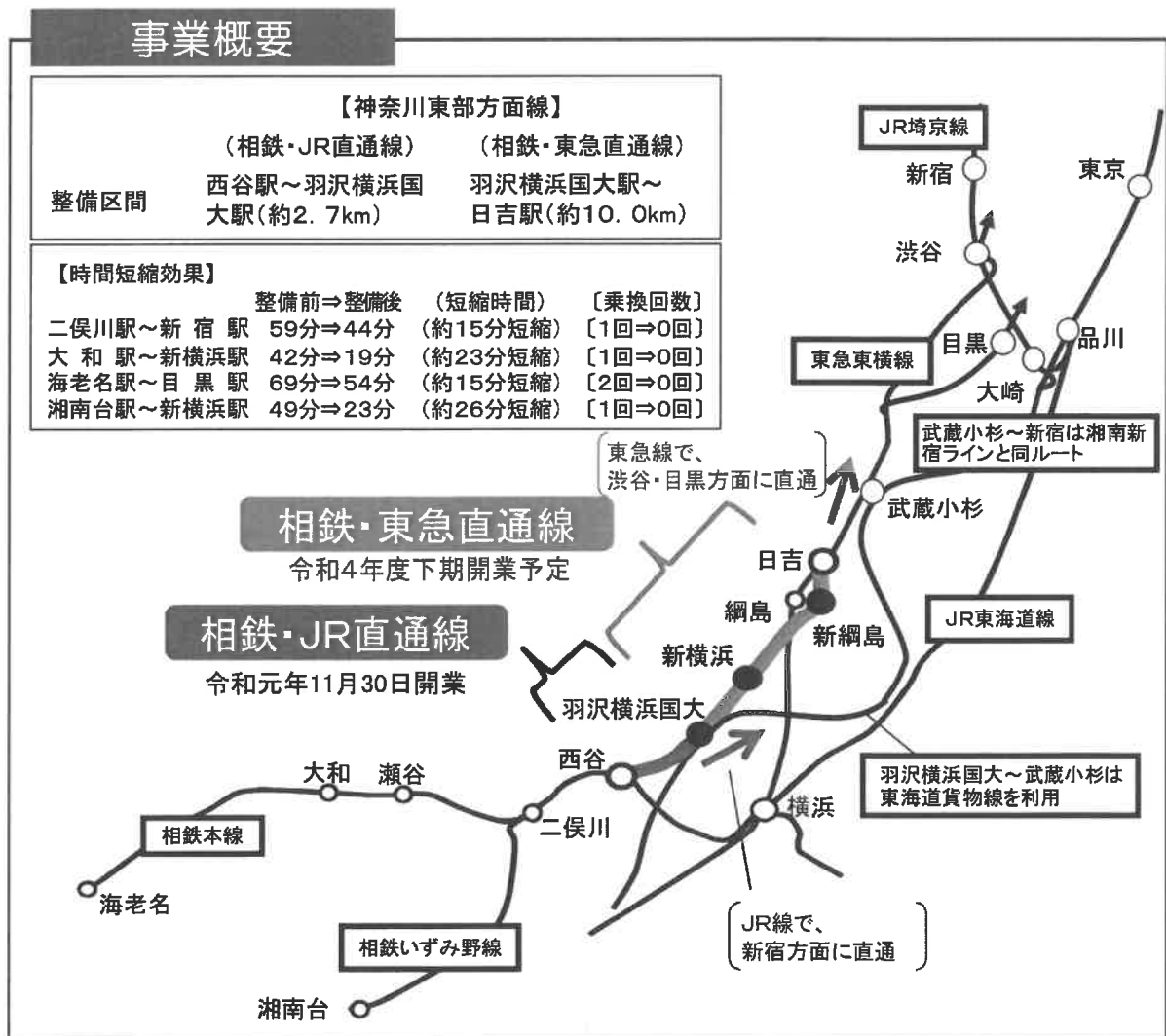
2. 都市鉄道ネットワークの充実

都市鉄道は、大都市における社会経済活動を根幹で支える主要なインフラであることから、路線間の連絡線の整備や相互直通化、地下鉄の整備等を推進し、都市鉄道ネットワークの充実や一層の利便性向上を図ることにより、大都市の活性化や競争力の強化を進める。

(1) 既存の都市鉄道網を活用した連絡線の整備等

【事業費：29,958百万円、国費：11,568百万円】
 (都市鉄道利便増進事業費補助(速達性向上事業))

都市鉄道の路線間の連絡線整備や相互直通化を進め、既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ、都市鉄道ネットワークの一層の充実を図る。



(2) 地下高速鉄道ネットワークの充実

[事業費：48,284百万円の内数、国費：12,167百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

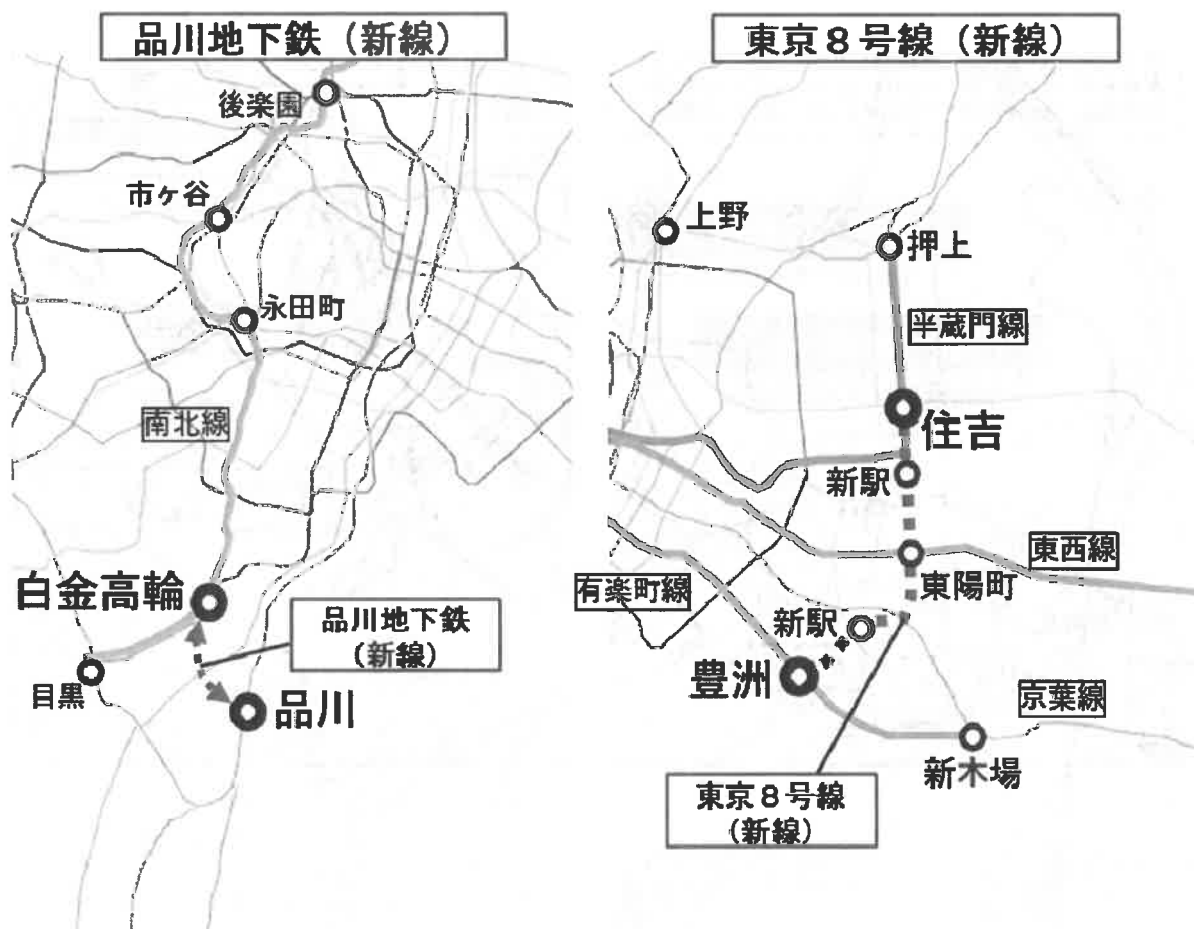
大都市圏中心部における移動の円滑化、通勤・通学混雑の緩和等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの充実を推進する。

① 東京8号線(有楽町線)の延伸整備

令和3年7月交通政策審議会答申第371号に基づき、国際競争力強化の拠点である臨海副都心と都区部東部を結ぶ新線を整備することにより、臨海副都心と都区部東部等とのアクセス利便性の向上や東西線の混雑緩和など都市機能の一層の充実を図る。

② 都心部・品川地下鉄の整備

同答申に基づき、六本木等都心部とリニア中央新幹線の始発駅となる品川駅を結ぶ新線を整備することにより、都市中心部の移動の円滑化や国際競争力強化の拠点である品川駅周辺地区と都心部とのアクセス利便性の向上など都市機能の一層の充実を図る。



○東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について（令和3年7月交通政策審議会答申第371号）（抜粋）

1. 今後の地下鉄ネットワークのあり方について

i) 東京8号線の延伸について

（略）同答申[※]以降に国土交通省が実施した調査においては、費用便益比や収支採算性ともに概ね良好な数値が結果として示されており、事業主体の選定や費用負担の調整を早急に進め、早期の事業化を図るべきである。

ii) 都心部・品川地下鉄構想について

（略）同答申[※]以降に国土交通省が実施した調査においては、（略）費用便益比や収支採算性ともに概ね良好な数値が結果として示されており、近年の品川駅周辺の開発計画の進展も踏まえると、事業主体の選定や費用負担の調整を早急に進め、早期の事業化を図るべきである。

2. 東京圏の地下鉄ネットワークにおける東京メトロの役割について

（略）東京8号線の延伸及び都心部・品川地下鉄構想については、東京メトロのネットワークとの関連性があり、運賃水準や乗換利便性など利用者サービスの観点や整備段階での技術的な観点からも、東京メトロに対して事業主体としての役割を求めることが適切である。一方で、東京メトロは、これまでの累次の閣議決定や東京地下鉄株式会社法において完全民営化の方針が規定されていることを踏まえ、株式上場を目指した経営方針を堅持しており、多額の設備投資を伴う新線整備に対して協力を求めるに当たっては、東京メトロの経営に悪影響を及ぼさないことが大前提となる。この点、東京8号線の延伸及び都心部・品川地下鉄構想のいずれについても、社会的・経済的見地からの必要性により整備が行われるものであり、受益と負担の関係も踏まえ、十分な公的支援が必要である。

（略）これまでの閣議決定や法律において完全民営化の方針が規定されていることを踏まえ、東京メトロが東京8号線の延伸及び都心部・品川地下鉄構想の事業主体になることが完全民営化の方針に影響を与えないよう、事業主体となることと一体不可分のものとして東京メトロ株式の確実な売却が必要である。

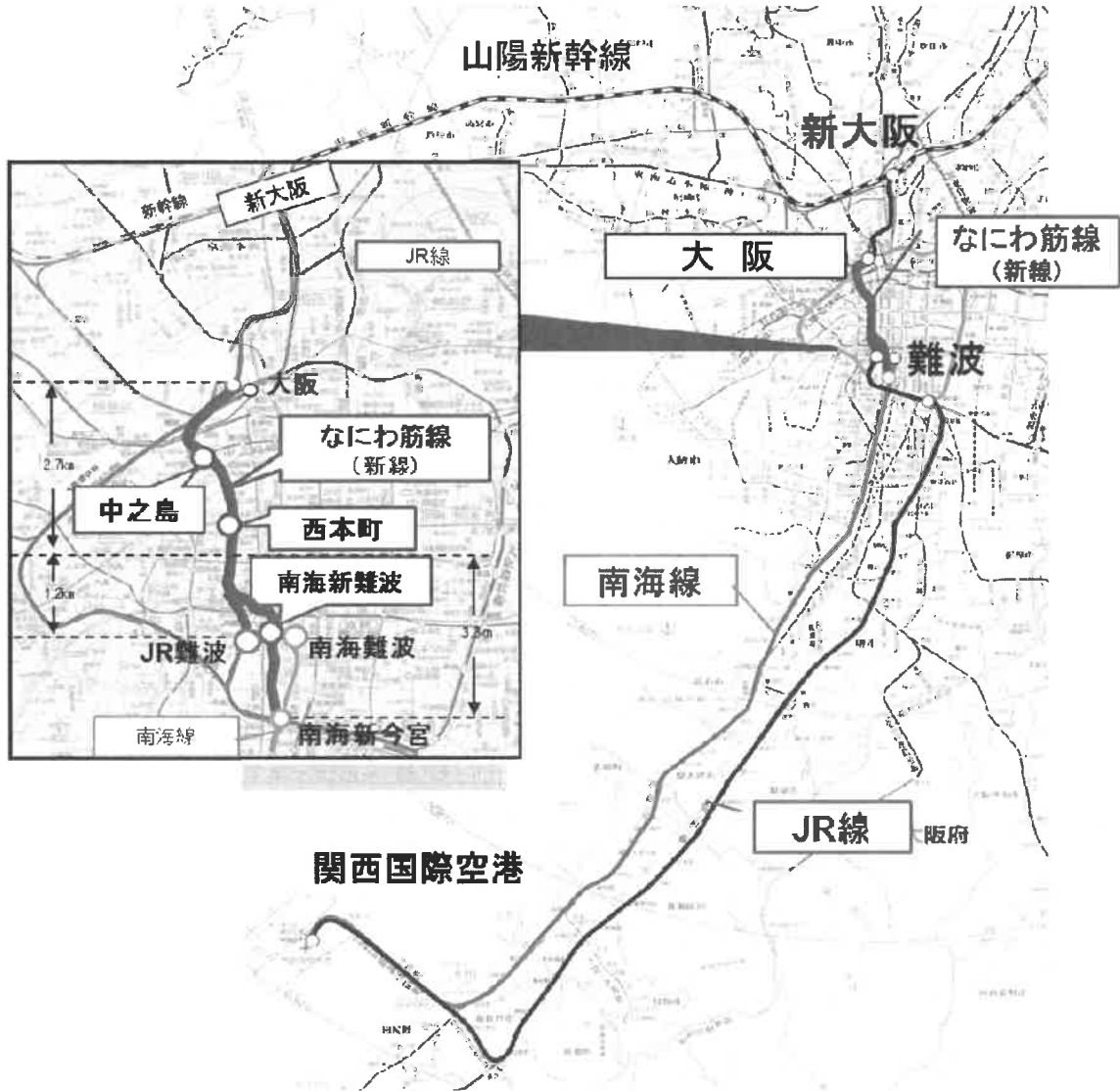
3. 東京メトロの役割を踏まえた株式売却のあり方について

（略）復興財源を確保し、将来世代に負担を先送りしないためにも、株式売却を早期に進めていく必要がある。（略）東京メトロ株式の売却に当たっては、2.（2）で検討した東京メトロの役割を踏まえて段階的に進めていくことが適切である。具体的には、東京8号線の延伸及び都心部・品川地下鉄構想の整備期間中には両路線の整備を確実なものとする観点から、国と東京都が当面株式の1/2を保有することが適切である。その後の東京メトロ株式の売却について国と東京都は、これまでの閣議決定や法律において完全民営化の方針が規定されていることを堅持しつつ、その中で、首都の中核エリアを支える地下鉄の公共性や地下鉄ネットワーク整備の進展を踏まえながら対応することが求められる。

※東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（平成28年7月交通政策審議会答申第198号）

③ なにわ筋線の整備

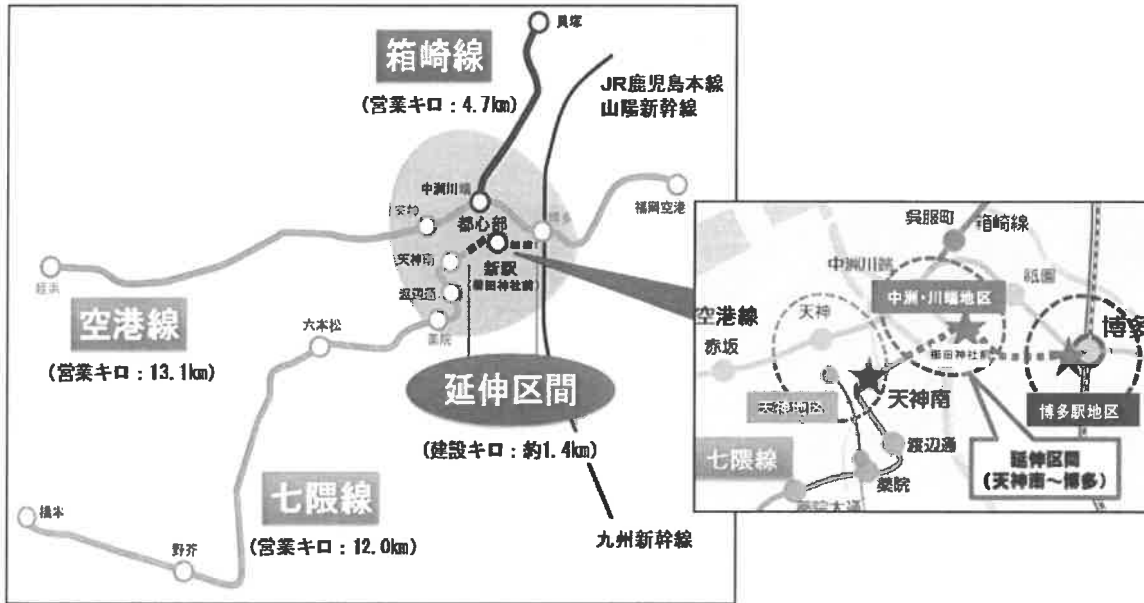
大阪都心部を南北に縦貫する新線を整備し、既存の鉄道路線と接続させることにより、関西国際空港や新大阪駅へのアクセス性の向上、大阪の南北都市軸の強化など、都市機能の一層の充実を図る。



※令和 13 年春に開業予定

④ 福岡市七隈線の延伸整備

福岡市の二大核である「天神地区」と「博多駅地区」を結ぶことにより、都市中心部の移動の円滑化や福岡市西部から博多駅へのアクセス性を向上させるなど都市機能の一層の充実を図る。



※令和4年度中に開業予定

(3) 列車遅延対策の推進

[事業費：48,284百万円の内数、国費：12,167百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

高密度ダイヤの運行や相互直通運転化に伴う慢性的な列車遅延の増加等に対処するため、ホーム拡幅、折返施設等の整備を推進する。

(4) 東京圏における今後の都市鉄道等のあり方に関する調査

[国費：390百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(平成28年4月20日)において示された、東京圏の都市鉄道が目指すべき姿の実現に向け、諸般の社会情勢を踏まえた調査及び検討を行う。また、今後の国際拠点空港等の需要増に対応するため、空港アクセス鉄道構想の事業性等について調査を行う。

【空港アクセス鉄道の整備】

羽田空港の鉄道アクセスについては、JR東日本が羽田空港アクセス線の新線区間において、令和3年1月の鉄道事業許可取得を受け、工事着手に向けた関係者との調整を進めているとともに、京急電鉄が京急空港線引上線の工事着手に向けた設計や関係者との調整を進めている。今後、両プロジェクトの特性を活かしながら、空港アクセス鉄道の利便性が全体として向上するよう取り組んでいく。

また、新千歳空港の鉄道アクセスについても関係者が連携して必要な検討を行う。

＜羽田空港アクセス線東山手ルート＞



＜効果＞

東海道線を経由して羽田空港と多方面とのアクセス利便性が向上。

(参考) 東京駅～羽田空港

東京～羽田空港	所要時間	乗換
東京モノレール経由	約28分	1回(浜松町)
京浜急行経由	約33分	1回(品川)
東山手ルート	約18分	なし

＜京急空港線引上線＞



＜効果＞

京急品川駅～羽田空港間の運行本数増発を通じて、アクセス利便性が向上。

京急品川駅～羽田空港の運行本数

現 6本/時 ⇒ 9本/時

※引上線は車両入換え等を行う専用線。

Ⅱ. 地域や鉄道利用者の安全・安心の確保

1. 地域の鉄道ネットワークの維持活性化

(1) 地域の鉄道の安全性の向上

[事業費:44,562百万円の内数、国費:14,920百万円の内数]

(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

[総合政策局予算 25,697百万円の内数]

(地域公共交通確保維持改善事業)

通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域の鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。

支援対象例

線路設備（コンクリートマクラギ化）

[改良前]

[改良後]

木製マクラギ



コンクリート製マクラギ

防護設備（法面（のりめん）固定）

土砂法面



コンクリートのりめん法面

車両の更新等



(2) 地域の鉄道の利便性の向上

①地域の鉄道の利便性の向上（コミュニティ・レール化）

[事業費：1,908百万円、国費：636百万円]
(幹線鉄道等活性化事業費補助(地域公共交通計画事業))

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法の枠組みを活用して、地域の鉄道の利用促進や地域の活性化を図るべく、鉄道の利便性向上のための施設整備（新駅の設置等）に対し支援を行う。

(支援対象例)



新駅の整備



行き違い設備の新設



②移動の利便性向上・利用環境の改善

[観光庁予算：3,480百万円の内数]
(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業)

訪日外国人旅行者等の利用者の移動に係る利便性向上や利用環境の改善を促進するため、インバウンド対応型鉄軌道車両の整備、低床式車両の導入を始めとするLRTシステムの整備及びICカードシステムの導入等に対して支援を行う。

(支援対象例)

【インバウンド対応型鉄軌道車両の整備】



車両設備の整備等



車内案内表示の多言語化



車体行先表示の多言語化

【LRTシステムの整備】



低床式車両（LRV）の導入



停留施設の整備

【ICカードの導入】



簡易型 IC 改札機

(3) JR北海道、JR四国及びJR貨物の経営支援 【鉄道建設・運輸施設整備支援機構特例業務勘定】

令和2年度末に可決成立した改正日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等により、JR北海道、JR四国及びJR貨物について、それぞれの経営自立に向けた取組みを進めるため、厳しい経営環境を踏まえつつ必要な支援を実施する。

<支援の概要>

(1) JR北海道、JR四国等に対する助成金の交付等の支援の期限について、令和12年度まで延長。

(2) JR北海道、JR四国等に対する具体的な支援パッケージは以下の通り。

①経営安定基金の下支え（運用益の安定的な確保）

②各社の中期経営計画期間内における支援の実施（総額：2,465億円）

JR北海道（～令和5年度）：1,302億円

※上記とは別に地域と協力して行う「黄線区」への支援も実施

JR四国（～令和7年度）：1,025億円

JR貨物（～令和5年度）：138億円

③支援手法の拡充

新たな支援手法として、青函トンネル・本四連絡橋更新費用支援、出資、利子補給、DES、不要土地引取りを追加

(4) 低炭素化に向けた鉄道の省エネ設備・機器の導入の支援【環境省連携施策】 [国費：8,000百万円の内数] (エネルギー対策特別会計)

鉄道事業等における省CO₂化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

鉄軌道事業者に対して、SiCインバータ等の電力消費を大幅に抑える設備・機器や、鉄道車両が減速時に発生させる回生電力の有効活用に資する設備の整備に係る経費の一部を補助する。

▶車両の省エネ化に資する設備導入促進に係る経費

①軽量化等により40%以上のCO₂削減効果が見込まれる車両新造

②車両の省エネ設備導入により40%以上のCO₂削減効果が見込まれる車両改造

▶回生電力の有効活用に資する設備の整備に係る経費

○回生電力の車両間融通を行うための装置、駅舎補助電源装置 等

2. 鉄道駅におけるバリアフリー化等の推進

(1) 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

[事業費：48,284百万円の内数、国費：12,167百万円の内数]

(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

[事業費：11,532百万円の内数、国費：3,844百万円の内数]

(鉄道駅総合改善事業費補助)

地域住民の日常生活や観光の拠点となっている鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差解消、内方線付き点状ブロックの設置による転落防止、障害者対応型トイレの設置等を推進し、ユニバーサル社会の実現や快適な旅行環境の整備を図る。

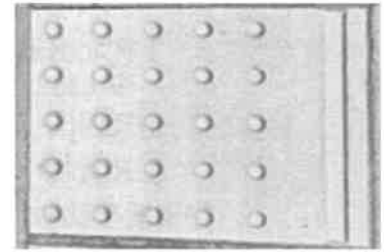
主な整備内容



エレベーター



バリアフリートイレ



内方線付き点状ブロック

○段差解消等に関する令和3年度以降の整備目標等

(バリアフリー法に基づく基本方針)

- ・1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅と2,000人以上3,000人未満で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄軌道駅を令和7年度までに原則として全てバリアフリー化。その他、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等に鑑み、地域の実情を踏まえて可能な限りバリアフリー化。

(注) 交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)においても、上記「基本方針」の整備目標が位置付けられている。

(参考：駅における段差解消の進捗状況(令和元年度末))

- ・3,000人以上/日の鉄軌道駅：91.8%

(交通政策基本計画)

- ・鉄道駅のバリアフリー化の推進は、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備を通じ、高齢者や障害者だけでなく、全ての利用者が受益するとの観点から、都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築するとともに、地方部において既存の支援措置を重点化することにより、従来を大幅に上回るペースで全国の鉄道施設のバリアフリー化を加速する。

※上記のほか、地域公共交通確保維持改善事業[総合政策局予算：25,697百万円の内数]においても引き続き支援。

※また、訪日外国人旅行者のストレスフリーで快適な旅行環境の整備に資するものについては、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業[観光庁予算：3,480百万円の内数]により、引き続き支援。

(2) ホームドアの更なる整備促進

[事業費：48,284百万円の内数、国費：12,167百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

[事業費：11,532百万円の内数、国費：3,844百万円の内数]
(鉄道駅総合改善事業費補助)

[事業費：44,562百万円の内数、国費：14,920百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

ホームにおける転落・接触等は、視覚障害者のみならず一般利用者においても多く発生している。転落・接触等の防止効果の高いホームドアについて、一般利用者を含めた全ての利用者の安全性の向上を図るための施設として、更なる整備を促進する。

○ホームドアに関する令和3年度以降の整備目標等

(バリアフリー法に基づく基本方針)

- ・転落及び接触事故の発生状況、ホームをはじめとする鉄軌道駅の構造・利用実態、地域の実情等を勘案し、優先度が高いホームでの整備を加速化することを目指し、令和7年度までに鉄軌道駅全体で3,000番線、うち1日当たりの平均利用者数が10万人以上の鉄軌道駅で800番線を整備。

(注) 交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)においても、上記「基本方針」の整備目標が位置付けられている。

(参考：ホームドアの整備状況(令和元年度末))

- ・鉄軌道駅全体の総番線数：19,951番線、総駅数：9,465駅
(うち10万人/日以上駅 総番線数：1,275番線、総駅数：285駅)
- ・鉄軌道駅全体の整備済番線数：1,953番線、整備済駅数：858駅
(うち10万人/日以上駅整備済番線数：447番線、整備済駅数：154駅)

(交通政策基本計画)

- ・鉄道駅のバリアフリー化の推進は、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備を通じ、高齢者や障害者だけでなく、全ての利用者が受益するとの観点から、都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築するとともに、地方部において既存の支援措置を重点化することにより、従来を大幅に上回るペースで全国の鉄道施設のバリアフリー化を加速する。



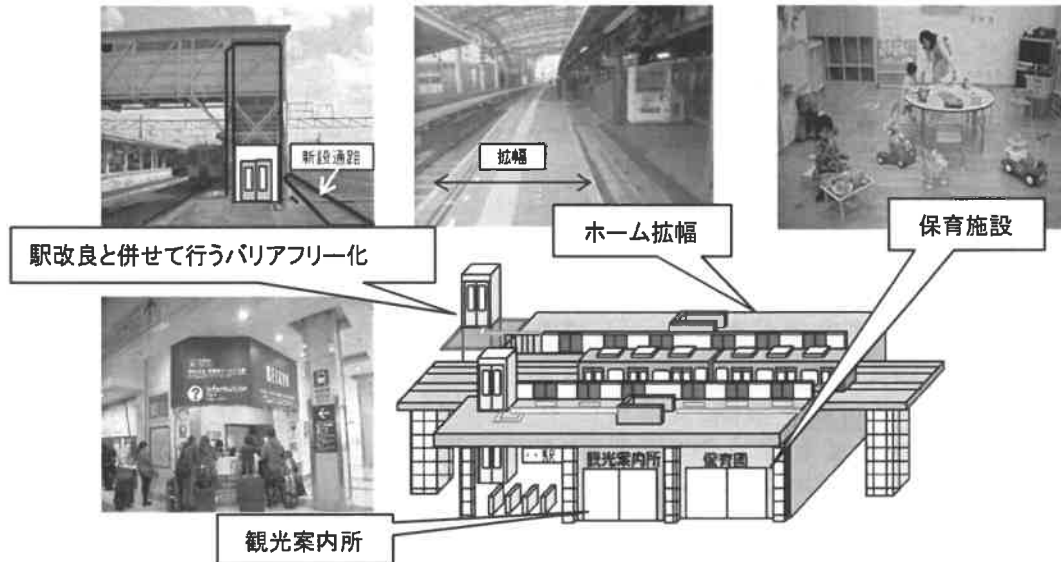
ホームドア

(3) 駅空間の質的進化（次世代ステーション創造事業）

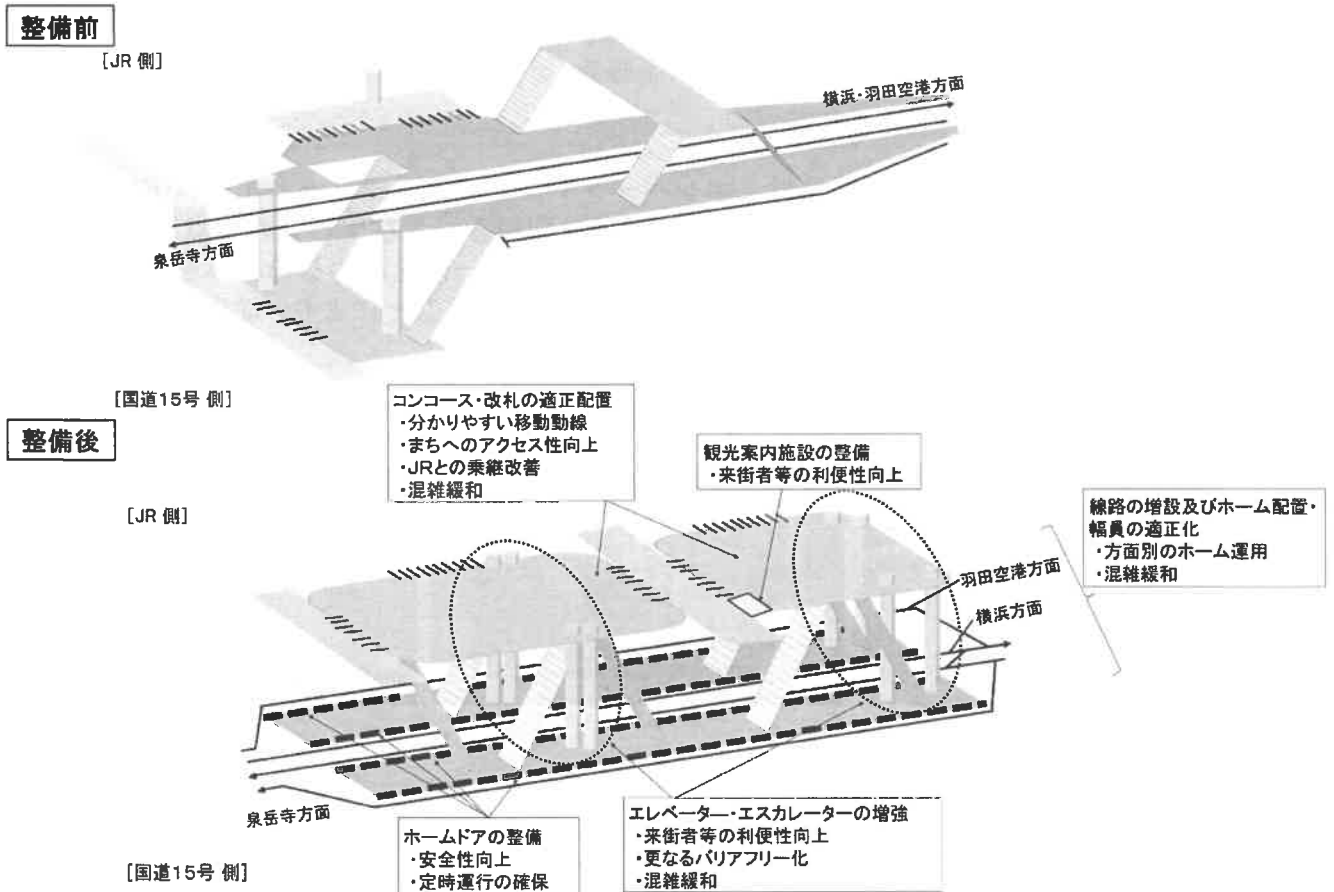
〔事業費：11,532百万円の内数、国費：3,844百万円の内数〕
 （鉄道駅総合改善事業費補助）

駅空間の質的進化を目指し、まちとの一体感があり、全ての利用者にやさしく、分かりやすく、心地よく、ゆとりある次世代ステーションの創造を図るため、駅改良と併せて行うバリアフリー施設、駅空間高度化機能施設の整備について支援する。

次世代ステーション創造事業イメージ



【事業例】京浜急行電鉄 品川駅



Ⅲ. 防災・減災対策や災害復旧の着実な推進

1. 防災・減災対策の充実

(1) 耐震対策の推進

[事業費：48,284百万円の内数、国費：12,167百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

[事業費：44,562百万円の内数、国費：14,920百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、地震時における鉄道利用者の安全確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進するとともに、地下鉄のトンネル等の耐震対策を引き続き推進する。

駅の耐震対策の例



鉄骨ブレースによる
駅ホームの屋根の耐震補強

高架橋の耐震対策の例



鋼板巻きによる
高架橋の耐震補強

(2) 豪雨対策の推進

[事業費：44,562百万円の内数、国費：14,920百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

頻発化・激甚化する豪雨災害から鉄道施設を防護し、鉄道の安全・安定輸送を確保するため、河川に架かる鉄道橋梁の流失等防止対策や、鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進する。

鉄道橋梁の流失防止等対策の例



橋梁の架替

土砂流入防止対策の例



斜面の補強

(3) 地下駅等の浸水対策の推進

[事業費：48,284百万円の内数、国費：12,167百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

[事業費：44,562百万円の内数、国費：14,920百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

三大都市圏をはじめとする大都市圏では、地下駅等の地下空間が数多く存在し、河川の氾濫や津波等が発生した場合、深刻な浸水被害が懸念される。

地下駅等の地下空間は、地上に比べ浸水のスピードが速く、一旦浸水が始まれば、利用客の避難が困難となり、鉄道の運行にも大きな影響が発生することが想定される。

このため、各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等について、駅の出入口やトンネルの坑口等における浸水対策を推進し、防災・減災機能の強化を図る。

地下駅の浸水被害の例



京都市交通局(御陵駅)
平成25年9月台風による浸水
(4日間運休、約45万人に影響)

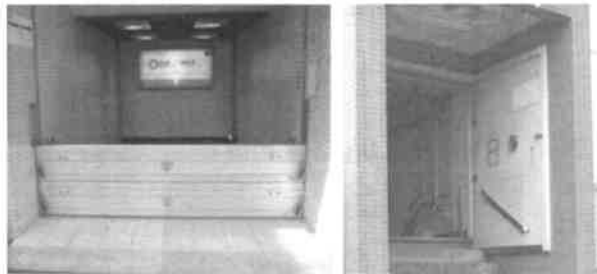


小田急電鉄(下北沢駅)
平成25年10月台風による浸水
(3時間運休、約41万人に影響)



主な対策

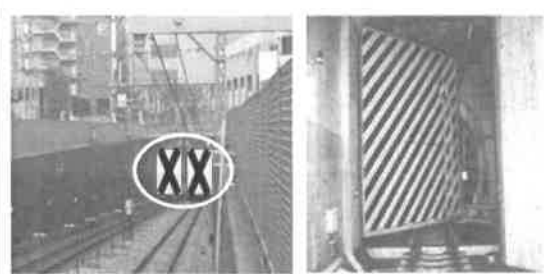
地下駅出入口



止水板

防水扉

トンネル坑口・トンネル内



防水扉(坑口)

防水扉(トンネル内)

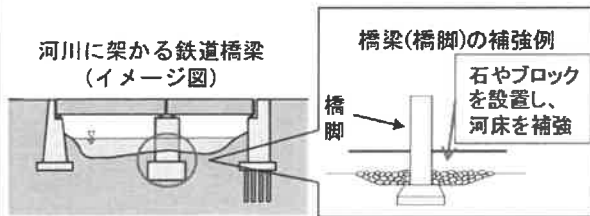
【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策】

平成30年度より実施している「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、取組の更なる加速化・深化を図るため、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速等を柱とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2年12月に取りまとめられた。

鉄道分野においては、以下の5項目の対策について、令和3年度から令和7年度までの間に集中的に実施する。

① 鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策

例：洗掘防止工



ブロック等による橋脚の補強

② 鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策

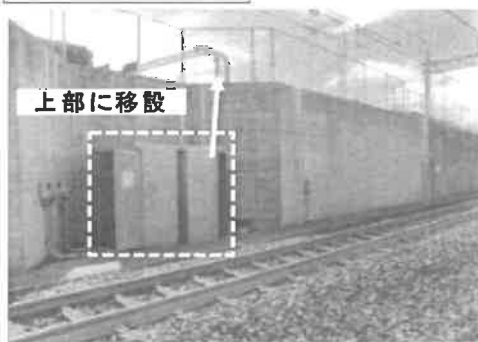
例：法面防護工



コンクリート枠による斜面の補強

③ 地下駅・電源設備等の浸水対策

例：電気設備の移設



信号・通信設備の移設

④ 地震による落橋・桁ずれ、高架橋等の倒壊・損傷対策

例：耐震補強



鋼板巻きによる高架橋の耐震補強

⑤ 予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策

例：橋梁の防食塗装



(4) 戦略的なメンテナンス・老朽化対策の推進

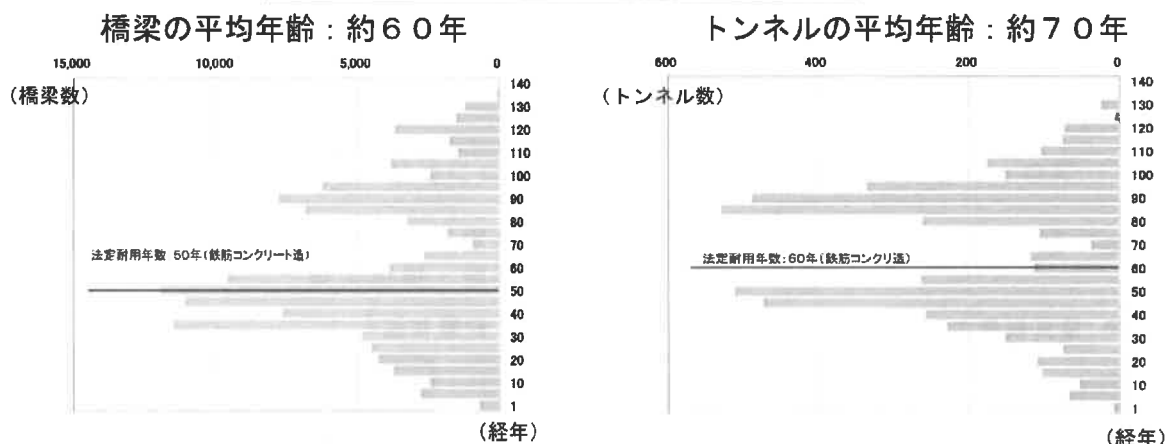
① 鉄道施設の戦略的な維持管理・更新

[事業費：44,562百万円の内数、国費：14,920百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

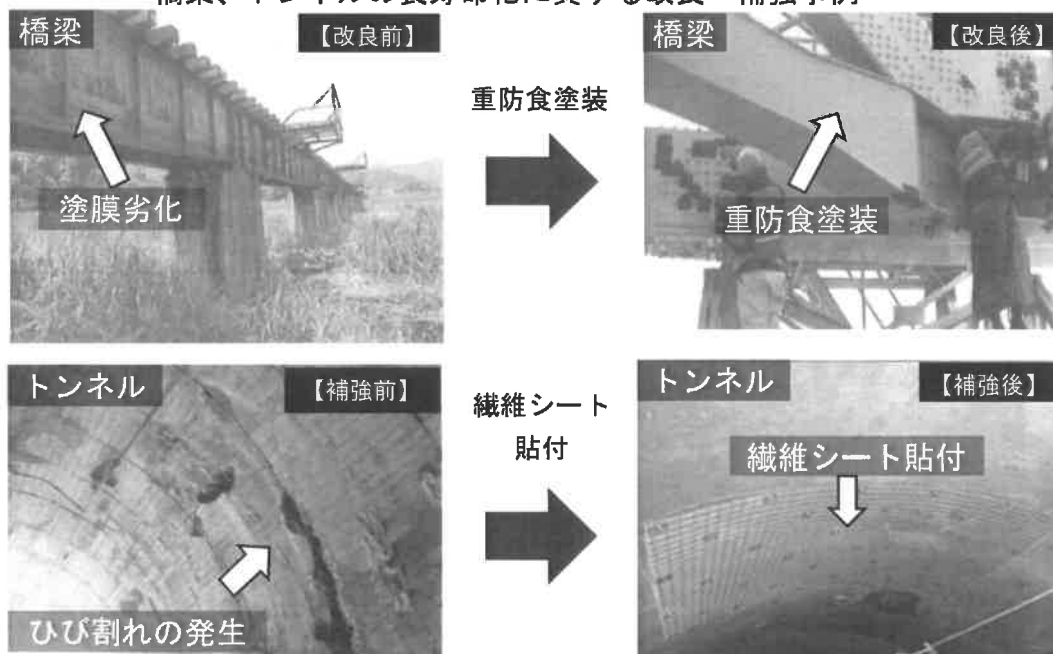
鉄道の橋梁やトンネル等については、法定耐用年数を超えるものも多く、老朽化が進んでおり、これらの鉄道施設を適切に維持管理することが課題となっている。このため、地域の人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の改良・補強を支援する。

鉄道施設のストックピラミッド

橋梁、トンネルの平均年齢は60年以上



橋梁、トンネルの長寿命化に資する改良・補強事例



② 青函トンネルの機能保全

[事業費：2,371百万円の内数、国費：1,526百万円の内数]
(鉄道防災事業費補助)

青函トンネルは、延長約54kmの我が国最長の海底トンネルであり、北海道と本州を結ぶ唯一の陸路である。昭和63年の開通から30年以上が経過しており、湿度が高く、塩水が浸入する海底下という過酷な環境にあるため、青函トンネル特有の設備である火災検知装置や大型排水設備等の著しい劣化に加え、トンネル（先進導坑・作業坑）の変状が発生している。

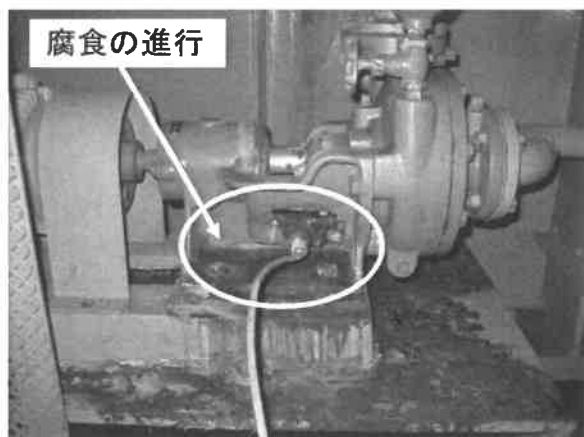
これらの設備の改修・更新等を計画的に実施することにより、青函トンネルの機能を適切に保全し、北海道と本州間の円滑かつ安定した人流・物流を確保する。



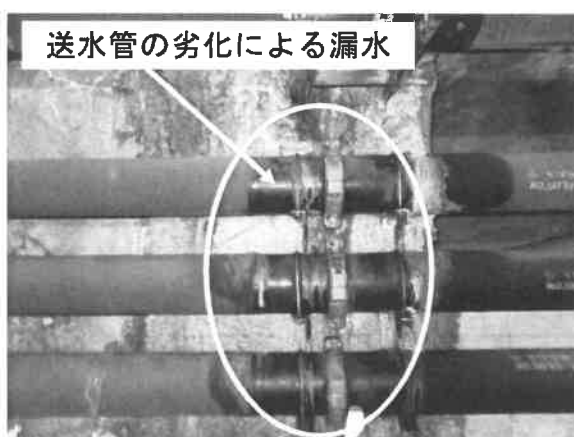
トンネル（先進導坑）の変状



排水設備の劣化



消火施設への送水管の劣化

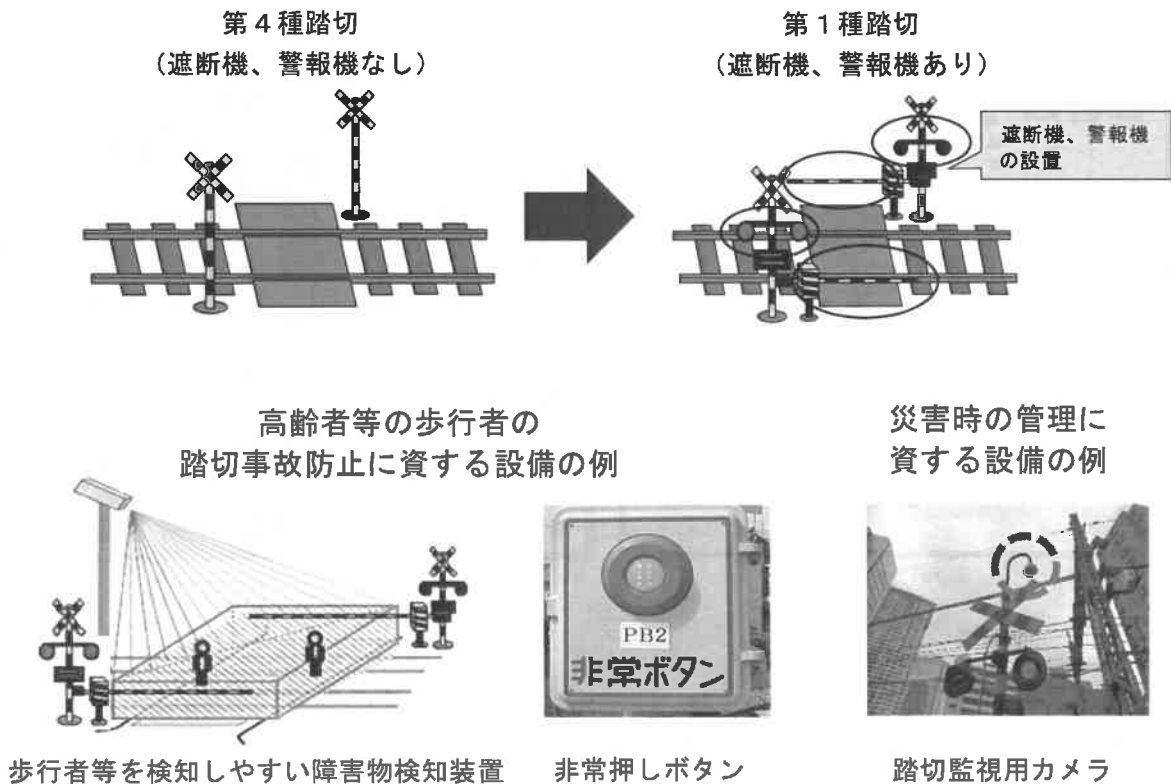


(5) 事故防止のための踏切保安設備の整備促進

[事業費：44,562百万円の内数、国費：14,920百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

踏切道における事故防止と交通の円滑化を図るため、踏切道改良促進法に基づき、遮断機や警報機等の踏切保安設備の整備（第4種踏切の第1種化等）を推進する。
また、高齢者等の歩行者の踏切道事故を防止するための障害物検知装置や非常押しボタン等に加え、災害時に踏切道の状況を確認できるようにするための踏切監視用カメラ等の整備を推進する。

踏切保安設備の整備（イメージ）



(6) 海岸等保安、落石・なだれ等対策の推進

[事業費：2,371百万円の内数、国費：1,526百万円の内数]
(鉄道防災事業費補助)

旅客会社等が行う海岸等保安や落石・なだれ等対策に係る施設整備のうち、鉄道施設だけではなく、家屋、道路、耕地等の保安・保護にも資する事業を推進する。

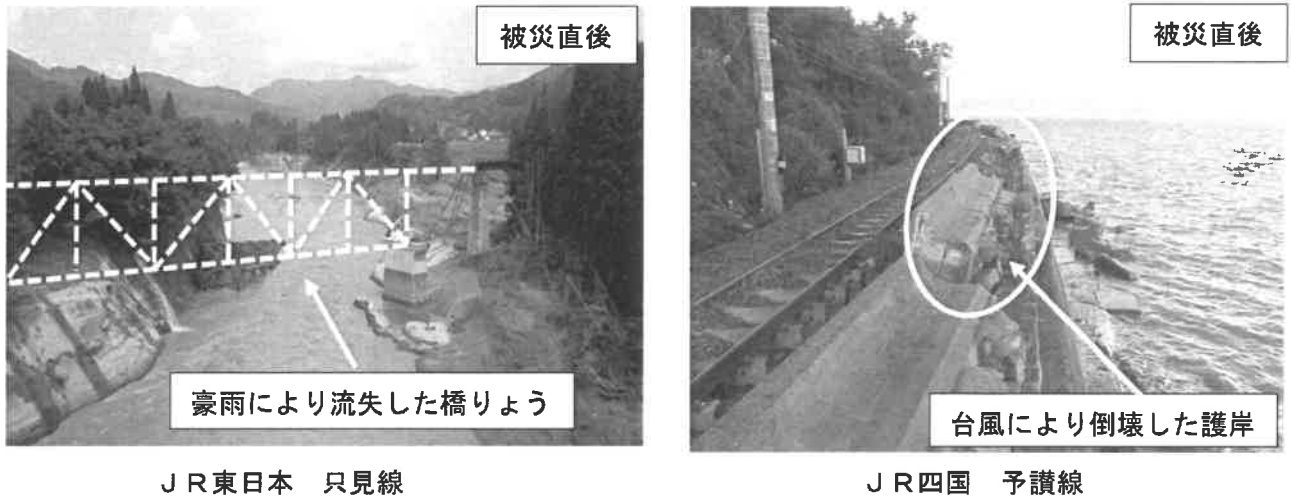
2. 鉄道の災害復旧の促進

○鉄道軌道整備法等による鉄道の災害復旧支援

[事業費：3,731百万円、国費：941百万円]
(鉄道施設災害復旧事業費補助)

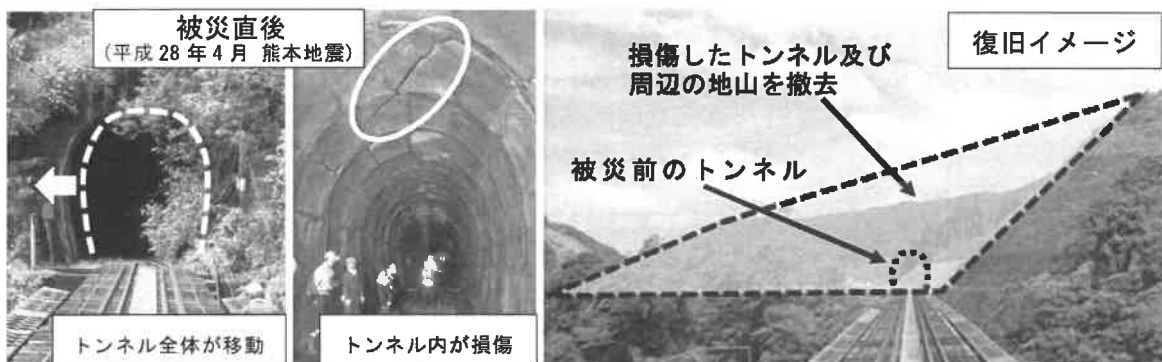
鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、地震や豪雨などの災害で被災した鉄道の早期復旧を支援する。

支援対象の例



また、特に大規模な災害で甚大な被害を受けた鉄道については、特別な支援制度（事業構造の変更等の要件を満たすことを前提として補助率を嵩上げ）により、復旧を強力に支援する。

支援対象：南阿蘇鉄道



IV. グリーン社会の実現、デジタル化の加速等のための鉄道技術の開発・普及促進

1. グリーン社会の実現、デジタル化の加速

(1) 鉄道の有する特性を踏まえた再生可能エネルギーの社会実装等の調査

[国費：390百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

2050年カーボンニュートラルとの目標が、鉄道事業にどのような広がりを持つ事象であるのかを明らかにすることを目的として、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会の行動変容を踏まえた基礎的な調査及び検討を行う。また、鉄道の有する特性を踏まえた再生可能エネルギーの社会実装の可能性について調査を行う。



車両センター構内における太陽光発電



鉄道駅構内における風力発電

(2) ICT等の活用による持続可能な鉄道システムへの転換

[事業費：296百万円の内数、国費：148百万円の内数]
(鉄道技術開発費補助金)

[国費：357百万円の内数]
(技術研究開発委託費)

運転士、駅係員、保守係員など多くの現場職員によって支えられている鉄道事業において、今回のコロナ禍の経験を踏まえ、感染症拡大時さらには将来の労働力不足時代でも鉄道事業を継続できるよう、ICT技術等を活用した現場業務の省力化・効率化に資する技術開発を推進する。

例：3次元点群データを用いた効率的な管理手法の開発

従来のトンネル検査では、保守係員が高所で近接目視により点検を行っているが、計測車両に搭載したレーザーにより3次元点群データを取得し、異常箇所を効率的な抽出と変状の進行状況の確認等を可能とするシステムを開発することで、トンネル検査の効率化等を図る。



(3) 低炭素化に向けた鉄道の省エネ設備・機器の導入の支援【環境省連携施策】

[国費：8,000百万円の内数] 再掲
(エネルギー対策特別会計)

鉄道事業等における省CO₂化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

鉄軌道事業者に対して、SiCインバータ等の電力消費を大幅に抑える設備・機器や、鉄道車両が減速時に発生させる回生電力の有効活用に資する設備の整備に係る経費の一部を補助する。

➤車両の省エネ化に資する設備導入促進に係る経費

- ① 軽量化等により40%以上のCO₂削減効果が見込まれる車両新造
- ② 車両の省エネ設備導入により40%以上のCO₂削減効果が見込まれる車両改造

➤回生電力の有効活用に資する設備の整備に係る経費

- 回生電力の車両間融通を行うための装置、駅舎補助電源装置 等

【燃料電池鉄道車両の開発】

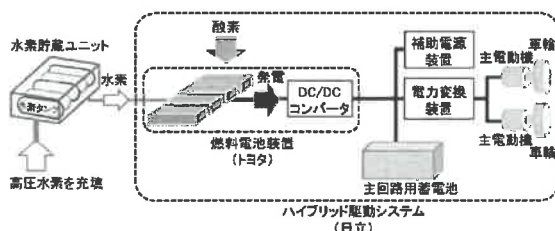
燃料電池鉄道車両については、JR東日本が、令和2年5月に、2050年度の鉄道事業におけるCO₂排出量「実質ゼロ」を目指す環境長期目標「ゼロカーボン・チャレンジ2050」を公表している。

同目標達成に向け、日立製作所、トヨタ自動車等と連携し、水素を燃料とする燃料電池と蓄電池を電源とするハイブリッドシステムを搭載した燃料電池鉄道車両（愛称名：HYBARI（ひばり））の開発を進めており、令和4年3月頃から、鶴見線、南武線での実証試験を予定している。

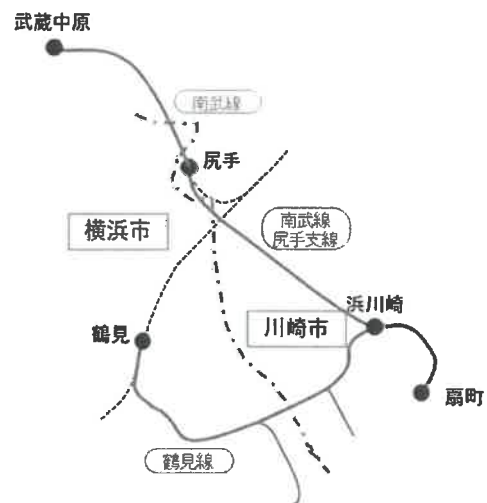
国土交通省では、関係省庁と協力しながら、燃料電池鉄道車両の円滑な導入に向けて取り組んでいるところ。



試験車両のイメージ



燃料電池ハイブリッドシステムの仕組み



実証試験の区間

2. 鉄道の技術開発・普及促進

(1) 鉄道技術開発（一般鉄道）

[事業費：296百万円の内数、国費：148百万円の内数]
(鉄道技術開発費補助金)

鉄道技術開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的として、①新技術の鉄道への応用に係る基礎的、基盤的技術開発、②安全対策に係る技術開発、③環境性能向上に資する技術開発、への支援を行う。

例：FEM（有限要素法）※によるコンクリート構造物の設計手法の開発

鉄道橋梁等のコンクリート構造物の新設や補強を行う際の設計において、鉄筋量の最適化や補強の可否を正確に判断できるよう、FEMの導入が期待されている。一方で、FEMを扱う設計者によって解析結果が大きく異なることから、FEMによる標準的な設計手法を確立することにより、コンクリート構造物の設計におけるFEMの活用を促進する。

※ FEM（有限要素法）：複雑な形状・性質を持つ物体を細かく分割して解析する手法。

構造物が均一であるとの仮定のもと、全面的に補強



技術開発のイメージ



FEMにより、構造や部材の不均一性を考慮することができ、補強が必要な範囲の特定が可能となることから、不要な補強がなくなる等、維持管理の省力化・効率化を図ることができる。

(2) 鉄道技術開発・普及促進制度

[国費：357百万円の内数]
(技術研究開発委託費)

今後我が国では、人口減や高齢化により鉄道利用者や働き手が減少し、また鉄道施設の経年劣化も進行する。このため、既存施設の有効活用を図りながら、鉄道の運営や施設の維持管理の効率化・省力化を可能とし、利用者の利便性の向上にも資する鉄道分野での生産性向上を進める必要がある。具体的には、以下のように国が主体的に関与すべきものについての技術開発及びその技術の普及を進める。

- 鉄道事業者のニーズはあるが、民間主導では開発が進まない技術
- 社会的要請が高く、鉄道業界に広く展開することが望まれる技術
- 特に経営の厳しい地方鉄道での導入が求められている技術 など

V. 鉄道システム・技術の海外展開

1. 鉄道システム・技術の海外展開

○鉄道システム・技術の海外展開

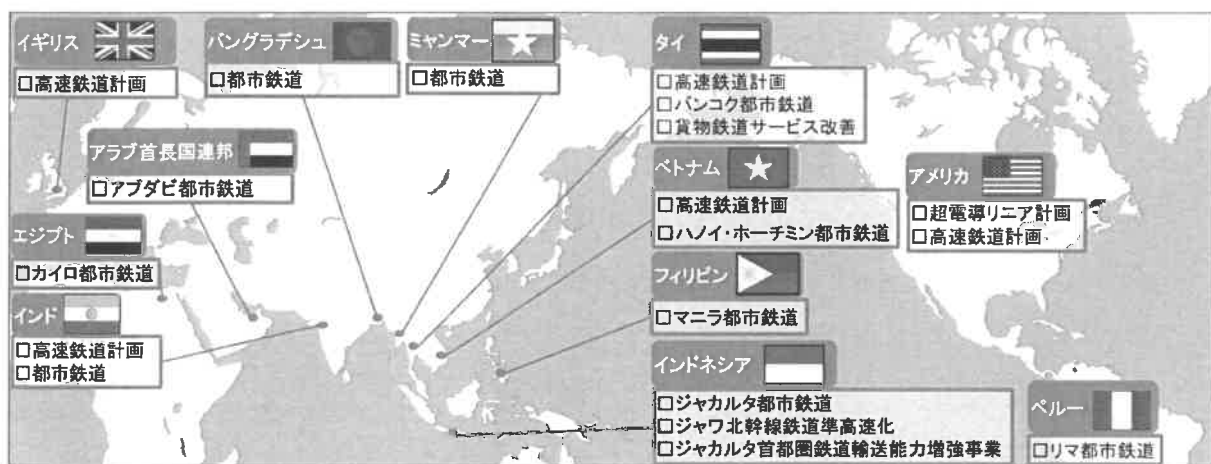
[国費：2,248百万円の内数]

現在、多くの国が国家プロジェクトとして鉄道整備を積極的に検討、推進しており、鉄道関連産業については、海外市場において大きな成長が見込まれている。

鉄道分野をはじめとするインフラシステム輸出は、「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月閣議決定）に掲げる重要な施策の1つとして位置付けられており、我が国鉄道技術の継承・発展及び鉄道関連産業の国際競争力向上・拡大を図り、我が国の経済成長を促進するために極めて重要である。

これまで、相手国政府への働きかけ等に取り組んできたが、その結果として、高速鉄道については、インドとの間でムンバイ～アーメダバード間高速鉄道への新幹線システムの導入について合意し、整備に向けた取組を着実に進めており、また、都市鉄道についても、インドネシア・ジャカルタ都市鉄道南北線が2019年3月に開業するなどの成果を上げているところである。

今後も、川上の段階から案件発掘・形成をさらに進めるとともに、官民連携によるトップセールス、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構等を通じたファイナンス面での支援、我が国鉄道技術・規格の国際標準化対応や技術基準策定支援等に一層強力に取り組む。



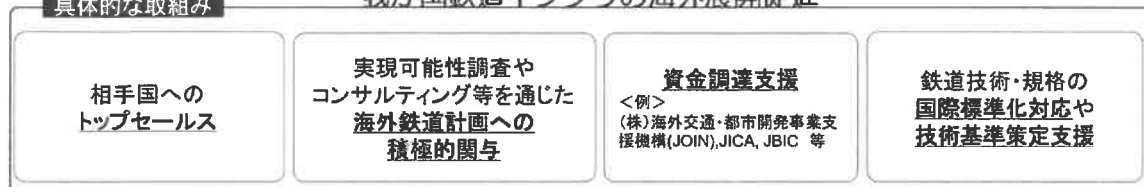
現状

- ◆都市化への対応、経済成長、雇用拡大、環境問題への対応等を目的に多くの国が鉄道整備を検討、推進中。
- ◆安全、安定、高頻度、大量輸送、省エネルギー性等の面で優れた我が国鉄道システムに対する国際的な期待。

※目標：2025年に約34兆円のインフラシステム受注
「インフラシステム海外展開戦略2025」

我が国鉄道インフラの海外展開促進

具体的な取組み



(この冊子は、再生紙を使用しています。)

令和4年度

観光庁関係
予算概算要求概要

令和3年8月

観光庁

目 次

1. 令和4年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表	1
2. 新型コロナウイルス感染症への対応（事項要求）	
・地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出	3
・地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化	4
3. 具体的施策	
(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着	
・新たなビジネス手法の導入による 宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援	5
・「新たな旅のスタイル」促進事業	6
・観光産業における人材確保・育成事業	7
・通訳ガイド制度の充実・強化	8
・健全な民泊サービスの普及	8
・ユニバーサルツーリズム促進事業	9
・観光統計の整備	9
(2) 国内外の旅行者を惹きつける滞在コンテンツの造成	
・ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業	10
・DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	11
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	12
(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	13
・持続可能な観光推進モデル事業	14
・戦略的な訪日プロモーションの実施	15
・教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	16
・MICE誘致の促進	17
4. 東日本大震災からの復興（復興枠）	
・福島県における観光関連復興支援事業	18
・ブルーツーリズム推進支援事業	18
5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	19
6. 参考資料	22

1. 令和4年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表

基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、国内外の観光需要は大幅に減少し、観光産業は深刻な影響を受けており、雇用の維持と事業の継続に全力を尽くすとともに、感染拡大防止対策の徹底等への支援に取り組んでいる。

加えて、令和2年12月に観光戦略実行推進会議において決定された「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」に基づき、宿泊施設のリニューアル、廃屋撤去等による魅力ある観光地への再生、多様な関係者が連携した地域の観光資源の磨き上げ等を行うとともに、地域観光事業支援による旅行需要の喚起等に取り組んでいる。

令和4年度においては、危機に瀕する観光地・観光産業の存続に万全を期しつつ、ポストコロナを見据え、地域経済を支える観光の本格的な復興の実現を図ることが必要であり、引き続きこうした取組を推進するほか、中長期的な滞在者や反復継続的な来訪者の増加、稼げる地域の看板商品となるコンテンツの創出等に向けた取組を推進する。また、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な施策については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

(単位:百万円)

予算概算要求総括表	令和4年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着	2,226	1,717	1.30
新たなビジネス手法の導入による宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援	700	100	6.97
「新たな旅のスタイル」促進事業	525	504	1.04
観光産業における人材確保・育成事業	127	119	1.07
通訳ガイド制度の充実・強化	66	56	1.17
健全な民泊サービスの普及	117	117	1.00
ユニバーサルツーリズム促進事業	18	18	1.00
観光統計の整備	673	653	1.03
(2) 国内外の旅行者を惹きつける滞在コンテンツの造成	2,215	1,565	1.42
ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業	450	0	新規
DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	1,000	800	1.25
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	765	765	1.00
(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活	12,630	10,963	1.15
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	3,480	3,383	1.03
持続可能な観光推進モデル事業	450	0	新規
戦略的な訪日プロモーションの実施	8,430	7,370	1.14
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	20	20	1.00
MICE誘致の促進	251	190	1.32
(4) その他(経常事務費等)	664	564	1.18
合 計	17,735	14,809	1.20

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。

新型コロナウイルス感染症への対応(事項要求)

地域経済を支える観光の本格的な復興に向けた対応が必要となる中、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な施策については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位:百万円)

	令和4年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	300	1.67
ブルーツーリズム推進支援事業	300	0	新規
合 計	800	300	2.67

国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

(単位:百万円)

	令和4年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	24,000	26,065	0.92

※ 前年度予算額においては、上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 39億円（宮内庁）についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応（事項要求）

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、国内外の観光需要は大幅に減少し、観光産業は深刻な影響を受けており、雇用の維持と事業の継続に全力を尽くすとともに、感染拡大防止対策の徹底等への支援に取り組んでいる。

加えて、令和2年12月に観光戦略実行推進会議において決定された「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」に基づき、宿泊施設のリニューアル、廃屋撤去等による魅力ある観光地への再生、多様な関係者が連携した地域の観光資源の磨き上げ等を行うとともに、地域観光事業支援による旅行需要の喚起等に取り組んでいる。

令和4年度においては、危機に瀕する観光地・観光産業の存続に万全を期しつつ、ポストコロナを見据え、地域経済を支える観光の本格的な復興の実現を図ることが必要であり、引き続きこうした取組を推進するほか、中長期的な滞在者や反復継続的な来訪者の増加、稼げる地域の看板商品となるコンテンツの創出等に向けた取組を推進する。また、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な施策については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

事業イメージ

地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出

- 自然、食、歴史、文化・芸術、生業等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツについて、ブランディングや販路開拓を支援し、地域の稼げる看板商品の創出を図る。

地域ならではの資源のイメージ

自然

豊かな自然をベースに、アクティビティと連携した体験、自然の成り立ちや自然とともに営まれてきた暮らしを学べるコンテンツなど



食

ガストロミーーツーリズムに代表される食文化の体験、特別な空間での食事、収穫・調理体験など



歴史、文化・芸術

地域の成り立ちや文化をストーリーとして編集し、それらを体験できるようなマイスター・地域住民との交流など



地場産業（生業）

観光業と関わりが薄かった町工場、漁業関係者、農家などと連携したユニークな体験など



地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

- 観光地の中核となる宿泊施設の改修その他の観光地の再生や観光サービスの高付加価値化を地域一体となって面的に実施する取組を重点的・集中的に支援する。

地域一体となって面的に実施する取組のイメージ

宿泊施設高付加価値化



宿泊施設の改修や施設のリプレイス

観光地形成のために必要な廃屋撤去



(撤去予定の旅館)



(撤去後の敷地の活用イメージ)



観光施設改修



土産物店・飲食店等の改修

公共施設への民間活力の導入促進



立地の良い公共施設へのカフェ等の併設

3. 具体的施策

(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着

- 新たなビジネス手法の導入による宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援

(観光産業課)

要求額 700百万円

宿泊業を地域の観光産業・旅行消費の核となる業種として位置づけ、新たなビジネス手法を導入し、宿泊施設を中心として地域全体に波及する付加価値を生み出す取組を支援する。

具体的には、2つの観点（①複数業種等の連携による新規サービスの導入、②地域に波及する生産性向上、高付加価値化）で、新たなビジネス手法を導入する取組を専門家の派遣などを通じて支援する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中でも、収益を生み出している事業者等の優良事例の発掘・調査・横展開等もあわせて実施する。

新たなビジネス手法の導入による付加価値化向上支援

【事業概要】

単純な「宿泊」に止まらない付加価値を生み出し、地域全体に波及する取組について、専門的知見を提供することで、強力に後押し（コンセプト作り、システム開発等を支援）。

① 複数業種等の連携による新規サービスの導入

- 例 i 宿泊事業者＋旅行事業者＋サブカル
特定のターゲットに対するハンドメイドな旅行サービスの提供
- ii 宿泊事業者＋旅行事業者＋体験型施設
単なる移動ではなく、体験価値を含めた地域内の周遊体験、学び体験
- iii 宿＋サービス業
他分野のサービスノウハウを宿に導入、新機軸を提示



② 地域に波及する生産性向上、高付加価値化

- 例 i 泊食分離による魅力の向上
単純な泊食分離のみならず、セントラルダイニング導入も含め、食の魅力を向上、参加する飲食店の活性化
- ii バックオフィス部門などのDX化などに係る技術支援
宿泊施設でのPMS（Property Management System）（※）の導入による運営の効率化、得られたデータの活用による地域マーケティングの活性化
（※）ホテル・旅館が宿泊予約や客室等の管理を行う際に利用するシステム

※ 単独の宿の取組ではなく、地域全体で連携・協業する事業を重点的に支援



○「新たな旅のスタイル」促進事業

(参事官(MICE担当))

要求額 525百万円

テレワークによる働き方の多様化も踏まえ、ワーケーションやプレジャー等を「新たな旅のスタイル」として普及させることにより、より多くの旅行機会の創出と旅行需要の平準化を図る取組を促進する。

取組の方向性

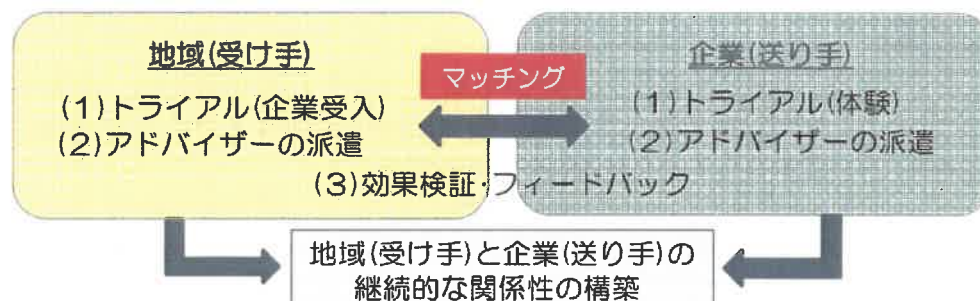
- (1) 国民全体の気運醸成 (国民全体の認知と理解の促進)
- (2) 企業と地域の環境整備 (企業の制度導入と地域の受入体制整備に係る支援)
- (3) 企業と地域の関係性構築 (継続的な関係性の構築による双方の課題解決)

事業概要

○企業(送り手)と地域(受け手)を対象としたモデル事業

- ・ワーケーション等に関心の高い企業と地域を対象としてマッチングを行い、ワーケーション等のトライアルと効果検証を通じて、企業側の制度導入と地域側の受入体制整備等を進めるためのモデル事業を実施

<モデル事業のイメージ>



○情報発信・プロモーション

- ・メディアを活用した情報発信
- ・専用ウェブサイトの内容拡充
- ・経営者・人事担当者向け体験会
- ・企業向けセミナー
- ・その他企業・地域への普及啓発活動 等



<専用ウェブサイト>

○実態調査

- ・企業や従業員を対象とした調査を実施し、ワーケーション等の普及に向けた効果的な施策の検討や課題点等を抽出

○「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会の開催

- ・ワーケーション等の普及に向けた現状や課題の整理、具体的な方策の検討を実施

要求額 127百万円

観光立国の実現を目指す上で、観光産業に関わる人材は質・量ともに不足している。観光産業においては、データに基づく経営やマーケティングを活用した戦略実行、生産性の向上等が必要であるが、それらのノウハウを持った人材が不足している。また、ポストコロナを見据え、新たなビジネス・稼ぐモデルを創出して高付加価値化を実現し、地域の観光産業をリードする人材が必要である（「質」の不足）。また、宿泊業の有効求人倍率はコロナ以前で約6倍、コロナ拡大以降においても約2倍を超えており、恒常的な人手不足が課題であると同時に、訪日外国人旅行者に対応できる人材やDX化に対応できる人材等も不足している（「量」の不足）。

このため、地域の観光産業をリードする人材の育成・強化を行うとともに、新たな雇用体系を取り入れた人材の確保・活用を促進する。

事業概要

ポストコロナ時代をリードする人材の育成・強化（質の向上）

新たなビジネス・稼ぐモデルを創出して高付加価値化を実現し、地域の観光産業をリードする人材を育成する。

施策の例

海外ホスピタリティ大学と連携した経営戦略プログラム等を開発し、全国14大学を核とするコンソーシアムを活用して運用、観光産業に従事する社会人を対象に経営力強化、生産性向上に関するリカレント教育を実施する。



宿泊施設の経営刷新、地域における新規ビジネスプランの開発を実現

ポストコロナ時代を支える人材の確保・活用（量の確保）

女性、就職氷河期世代、外国人材等の雇用推進による人手不足の解消のほか、副業・兼業等、新たな雇用体系を取り入れた人材活用を促進する。

施策の例

都市部IT人材を活用したリモートワークによる副業・兼業等を推進し、WEB環境整備やマーケティング等の実践・教育を行う。

➡ 地域におけるDX対応やダイバーシティ推進を支援し、生産性向上を実現

外国人材を活用した優良事例（母国市場に向けたSNSによる情報発信や、プラン造成、ホスピタリティ向上等）についてとりまとめ、ノウハウを横展開する。

➡ 宿泊業の外国人材受入・活用を促進し、人材の確保、収益力向上を実現

産官学連携による観光教育プログラムの開発を行い、初等中等学校における活用を推進する等によって観光人材育成を推進する。

➡ 将来的な観光産業の底上げを実現（従事者増、異業種・地域連携強化）

○ 通訳ガイド制度の充実・強化

(参事官(国際関係・観光人材政策担当))

要求額 66百万円

ポストコロナを見据えたインバウンドの回復や、多様化する訪日外国人旅行者のニーズに的確に対応し、旅行者の満足度を向上させ、旅行消費額の拡大を図るため、通訳ガイドのスキルアップの推進による多方面での活用（ガイドの質の向上と活用）、通訳ガイドのなり手の確保等に向けた取組を支援する。

事業概要

■ 通訳ガイドの質の向上

「上質なサービスを求める旅行者への対応」等のハイレベル研修の実施によって通訳ガイドのスキルアップを促進し、同時に、スキルの見える化を行い、通訳ガイドの高付加価値化を実現することで、多方面での通訳ガイドの活躍を促進し、訪日受入環境整備を推進する。

■ 通訳ガイドの成り手の確保

全国通訳案内士試験の運営面の向上を図りつつ、SNSを用いた情報発信や講演活動等により通訳ガイド業務の魅力をPRし、広く通訳ガイド人材を確保する。

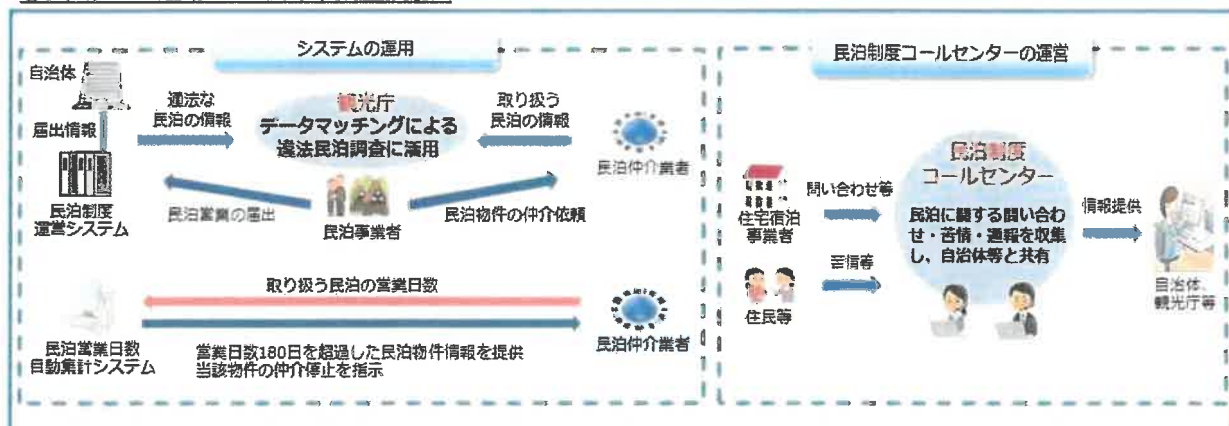
○ 健全な民泊サービスの普及

(観光産業課)

要求額 117百万円

健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。

①システムの運用とコールセンターの運営



②民泊の実態調査

○令和3年度の実態調査で得た我が国の住宅宿泊事業の実態を踏まえ、海外の法規制等について整理を行い、違法民泊の防止、周辺地域の生活環境との調和など、今後の住宅宿泊事業の制度のあり方について検討する。

○ ユニバーサルツーリズム促進事業

(観光産業課)

要求額 18百万円

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知普及や認定件数の増加を図るための取組等を行うことにより、誰もが安心して楽しめる旅行（ユニバーサルツーリズム）の普及・定着を目指す。

取組内容

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」の施行（令和2年6月）を受けて創設した「観光施設における心のバリアフリー認定制度」について、認定件数の増加に向けた方策を検討・実施するとともに、認定を受けた観光施設と連携した実証事業、その結果も踏まえた情報発信等を行う。



「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の情報発信



観光施設と連携した実証事業（イメージ）

○ 観光統計の整備

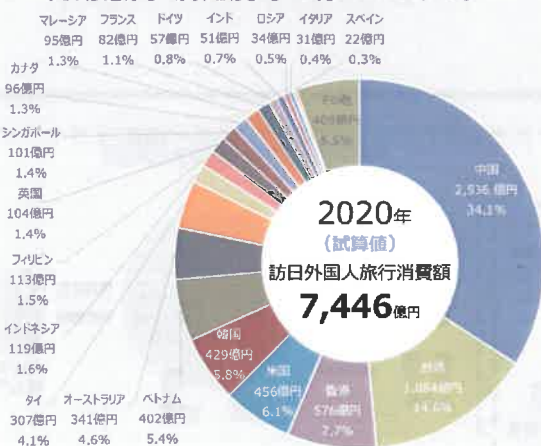
(観光戦略課)

要求額 673百万円

観光統計の整備は、観光施策の企画・立案等のために必要であり、都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

訪日外国人消費動向調査

● 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。



旅行・観光消費動向調査

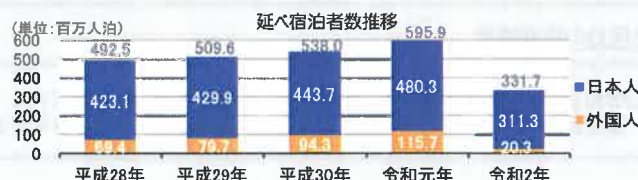
● 日本人の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。



※ 上記2統計の結果を基に、加工して作成
● 都道府県別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。(地域の観光統計)

宿泊旅行統計調査

● 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。



(2) 国内外の旅行者を惹きつける滞在コンテンツの造成

○ ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業

(観光地域振興課・観光資源課)

要求額 450百万円

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、人々の行動様式・生活様式・働き方が変化する中、そのニーズが多様化しており、ポストコロナを見据え、国内・国外を問わず、これまでの短期滞在者だけではなく、中長期滞在者や反復継続した来訪者などの新たな市場の開拓や、新たに関心の高まっているニーズの取り込みに万全を期す必要がある。

このため、これらの新たな市場やニーズの開拓に取り組もうとする地域について、誘客のテーマやターゲットの明確化、高付加価値なコンテンツ形成のための仕掛けづくりを支援する。

併せて、持続可能な観光地経営の実現を図るため、将来にわたって世界中からの旅行者を惹きつけ、地域はもとより日本のレガシーとなる新たなコンテンツの形成について支援する。

ポストコロナを見据えた、新たな市場・ニーズを開拓し誘客に取り組もうとする地域における来訪者増加に向けた新たな仕掛けづくりに対する支援

- 新たな市場・ニーズを開拓し誘客に取り組もうとする地域に対して、
 - ・ 人々のニーズの多様化を踏まえた、誘客のテーマ(※)やターゲットの明確化、コンテンツの高付加価値化・継続化、マーケティング等に対する専門家等によるノウハウ支援
 - ・ 上記でコンサルティングを受けたコンテンツを活用した取組を実証するモニターツアーの実施への支援等を行い、効果・課題を検証するとともに、優良事例の横展開を図る。
(※) テーマ例：自然、農業・林業・漁業、健康、安全・安心な食、アート、リゾート、スポーツなど。
- 特に、中長期滞在者や反復継続した来訪者の増加(第二の故郷づくり)に取り組む地域に対して、
 - ・ プロボノ(※)、貸農園・農産物のオーナー制度、お祭りへの定期的な参加、など、地域との継続した関係性を築くためのきっかけ作り
 - ・ 中長期滞在者や反復継続した来訪者を受け入れる、地域への意識啓発活動
 - ・ 中長期滞在者や反復継続した来訪者の、住居や仕事の紹介、滞在・移動に係る負担軽減等への支援を行い、効果・課題を検証するとともに、優良事例の横展開を図る。
(※) 社会的・公共的な目的のために、自らの職業を通じて培ったスキルや知識を提供するボランティア活動
- 併せて、今後、観光立国推進基本計画の見直し等での議論を踏まえ、今後需要の拡大が見込まれる市場・ニーズに係る調査を行う。



将来にわたって世界中の旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成に対する支援

- 地域と連携しながら、レガシー形成に関する実現可能性等に係る調査、実現に向けたプラン作成等を実施する。
- 併せて、実現を見据えた実証等を行う。



○ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出 （観光資源課）

要求額 1,000百万円

ポストコロナを見据え、旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を図るため、観光関係のベンチャー企業の技術開発が進められている状況にも鑑み、デジタル技術と観光資源の融合等（DX（デジタルトランスフォーメーション）（※））により新しい観光コンテンツを創出するなど、観光サービスの変革と観光需要の創出を目指した取組を進める。

（※）デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

取組のイメージ



(1) 旅行者の体験価値向上を図る取組

■XR（※）や5G等のデジタル技術と、文化・自然等の既存の観光資源やバス・鉄道等の移動手段を掛け合わせた新たな観光コンテンツの造成等を図る。

（※）VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の総称



(2) 観光地経営の改善につながる取組

■人流・購買等のリアルタイムデータや予約・経路検索等の各種データを活用し、観光地における消費機会の拡大につながる取組を推進する。



(3) オンラインを活用した来訪意欲増進と顧客定着につながる取組

■動画配信サービスだけでなく、バーチャル空間等を活用し、新規顧客向けの来訪意欲を増進するようなコンテンツ造成を図るとともに、既に来訪した顧客のリピーター化につながるような仕組みの構築等の取組を推進する。



○ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

(観光地域振興課)

要求額 765百万円

国内外の旅行者の混雑や密を低減させつつ、各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人(DMO※)が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

(※) (Destination Management/Marketing Organization) の呼称

支援内容

・補助対象事業:登録DMO※が定めた事業計画に位置づけられた以下の取組。(地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る。)

(※)観光庁の登録制度において要件を全て満たすものとして登録されたDMO

- ①調査・戦略策定(マーケティング調査等)
- ②滞在コンテンツの充実(コンテンツ・旅行商品の企画・開発等)
- ③受入環境整備(多言語案内の改善、二次交通の実証実験等)
- ④旅行商品流通環境整備(国内外OTAへの掲載、商談会への参加等)
- ⑤情報発信・プロモーション(WEB・SNSを活用した情報発信等)

・補助対象者:事業計画に位置づけられた事業の実施主体(登録DMO又は地方公共団体)

・補助率:定額(①調査・戦略策定)
事業費の1/2(②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

支援イメージ

①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地方部への誘客や繁閑差の解消、三密回避にもつながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



集落の散策



自然を活用したアクティビティ

③受入環境整備

地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを支援。



観光地の混雑状況の情報提供

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用したエリア内の魅力発信

(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

(参事官(外客受入担当))

要求額 3,480百万円

観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。

また、訪日外国人旅行者の更なる消費拡大・満足度向上に向けて、インバウンドベンチャーのノウハウ・技術の活用等、地方の観光の現場における新たな取組の促進を図る。





○ 観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組を支援

■ 災害時の避難所機能の強化		■ 災害時・急病時の多言語対応強化		■ 感染症対策の充実	
非常用電源装置の設置	防災トイレの整備	デジタルサイネージの整備	翻訳機器等の整備	サーモグラフィ等の導入	
					
等		等		等	

○ 宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■ 感染症対策に対する取組		■ 基本的ストレスフリー環境整備		■ バリアフリー環境整備	
DXを活用した非接触チェックインシステムの導入(※)	換気設備の導入	無料WiFiの整備	タブレット端末の整備	客室の改修	スロープの設置
					
※これに付帯する宿泊情報管理システム等を含む。		トイレの洋式化 案内表示の多言語化		多目的トイレの設置 車椅子対応 エレベーターの設置	
等		等		等	

○ 移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

多言語表記	旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備	全国共通ICカード、QRコード決済等の導入	旅客施設の段差解消
			
等			

補助率 1/2、1/3等

○ 持続可能な観光推進モデル事業

(参事官(外客受入担当))

要求額 450百万円

世界的に「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）（※）」への関心が高まる中、我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、モデル形成を通じた地域におけるマネジメント体制の構築等を通じて、オーバーツーリズムやカーボンニュートラルにも対応した持続可能な観光の推進を図る。

（※）国際観光機関（UNWTO）における「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」の定義：
訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光

① 持続可能な観光地経営のモデル形成

「日本版持続可能なガイドライン（JSTS-D）」の実践を通じて、持続可能な観光地経営のモデルを形成し、その取組の全国展開を図る。

各地域における課題

<混雑>		<マナー違反>	等
			
観光地の混雑	観光地の渋滞	観光客のゴミを捨てる住民	観光地での通行妨害



日本版
持続可能な観光ガイドライン
JSTS-D
日本版持続可能な観光
ガイドライン (JSTS-D)

「日本版持続可能な観光ガイドライン」の役割

- ① **自己分析ツール**
観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用
- ② **コミュニケーションツール**
地域が一体となって持続可能な地域/観光地づくりに取り組む契機に
- ③ **プロモーションツール**
観光地としてのブランド化、国際競争力の向上

② 持続可能な観光を実践する地域人材の育成・創出

③ 観光サービスを提供する地域の事業者群の取組の促進

○ 戦略的な訪日プロモーションの実施

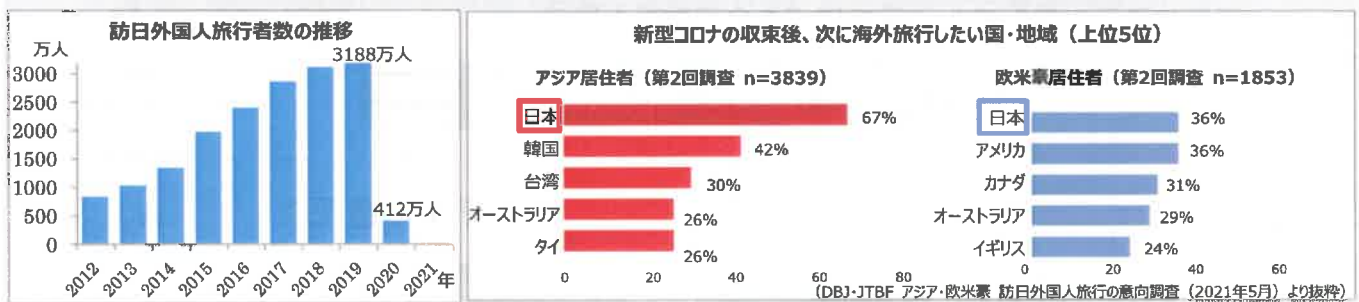
(国際観光課)

要求額 8,430百万円の内数 (JNTO運営費交付金)

ポストコロナを見据え、インバウンドの早期回復を図るとともに、旅行消費額増加や地方部への誘客を促進するため、日本政府観光局 (JNTO) において戦略的な訪日プロモーションに取り組むことにより、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円等の目標達成を目指す。

■ 現状

- ・ 訪日外国人旅行者数は大幅に減少。
- ・ 一方、ワクチン接種の進展等により、欧米を中心に国際往来を再開する動きもあり、今後、段階的な国際観光の再開が見込まれる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、旅行者の需要にも変化が生じているが、自然・気候・文化・食に代表される訪日観光の魅力は変わらず、訪日需要は引き続き高い。



インバウンドの早期回復

市場動向を的確に把握し、時機を逸することなくプロモーションを展開

旅行消費額増加、地方部への誘客

コロナ拡大以降に変化した旅行動向も踏まえた観光コンテンツを発信

2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円等の目標達成を目指す

① リピーター層に向けた再訪日意欲を喚起するプロモーションの実施

早期の訪日再開が見込まれるアジア市場のリピーター層に対して、再訪日意欲を喚起する大規模キャンペーンを実施する。また、地方の体験型観光コンテンツの発信強化により、消費額増加を促進する。

② コロナによる需要の変化等を踏まえたプロモーションの強化

スポーツツーリズムやアドベンチャーツーリズム、地域の生活や自然に配慮した観光などのポストコロナに需要の増加が見込まれるテーマに特化したプロモーションを強化する。



③ 国別戦略に基づく市場別プロモーションの徹底

訪日重点市場（※）からの戦略的誘客のため、市場ごとの動向を的確に捉え、市場別の戦略に基づき、きめ細かなプロモーションを実施する。

【アジア市場】

既に旅行先としての認知度が高いことから、個々の旅行需要に応じたきめ細かなプロモーションを実施。

【欧米豪市場】

市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。



（※）韓国・中国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム・インド・豪州・米国・カナダ・英国・フランス・ドイツ・イタリア・ロシア・スペイン・メキシコ・中東地域（2021年8月現在：22市場）

④ 地域の観光コンテンツの発信強化

ポストコロナの需要に対応する地域の魅力的なコンテンツについて、コンサルティングによる品質の向上と市場毎のニーズに応じた発信を行い、地方誘客を促進する。

⑤ デジタルマーケティングの強化

ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報等の収集・分析を通じた効果的なプロモーションを展開するため、デジタルマーケティングの基盤を強化する。

○ 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

（参事官（旅行振興担当））

要求額 20百万円

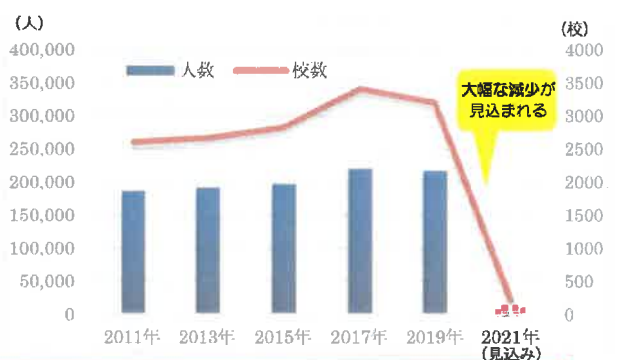
諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を図る必要がある。

こうした中、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外教育旅行は大きく影響を受けていることから、再開に向けた取組に対する支援を行う。

現状と課題

- 海外教育旅行の再開に向けては、旅行先での衛生対策を含む安全・安心な旅行を実施するための情報整備等が必要。
- 我が国の将来を担う青少年の国際交流の拡大は、日本人の国際感覚の向上や、国民の国際相互理解の増進、インバウンド拡大への貢献が期待されている。

<高等学校の海外修学旅行・海外研修の参加人数・実施校数の推移>



取組内容

- 関係省庁や観光業界、学校関係者など幅広い関係者と連携し、海外教育旅行についての現状分析・課題整理・課題解決に向けた取組の提案等を実施。
- それらを踏まえ、海外教育旅行を安全・安心して実施していくための諸外国との協議の実施や、学校関係者や保護者が安心して実施できる旅程を検討するための情報発信ツールを作成するとともに、国内における普及・啓発活動を観光業界等と連携しながら展開。

○ MICE誘致の促進

(参事官(MICE担当))

要求額 251百万円、8,430百万円の内数(JNTO運営費交付金)

ポストコロナを見据えたMICEの安全な再開と更なる国際競争力強化に向け、JNTOによる情報発信・マーケティング展開とあわせて、コンベンションビューロー等に対するオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド会議開催等に係るノウハウ支援、比較的早期の需要回復が見込まれるインセンティブ旅行の誘致支援等を実施する。また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じ、ポストコロナの国際的な観光の潮流に即した先進事例の共有を図るとともに、日本の観光地の安全性・魅力について発信を行う。

MICE誘致の国際競争力の強化

・開催地の魅力向上と基盤の整備

JNTOのマーケティング展開

目標：MICE関連訪日外国人消費相当額 2030年度8,000億円

- ◆ 国際会議誘致に関する国際競争力の強化
コンベンションビューロー等に対するハイブリッドMICEの開催支援
- ◆ インセンティブ旅行の誘致力の向上
インセンティブ誘致に必要な体制整備、魅力的なコンテンツの開発
- ◆ MICE施設の的確な運営
コンセッション導入に向けた実現可能性等を調査
- ◆ 国際MICEにおける総消費額の算出
ハイブリッド開催を含むMICE開催の総消費額等を調査

- ・ MICE開催件数、外国人参加者、外国人滞在消費額の早期回復

- ◆ 日本が安心・安全であり、魅力的なMICE開催地であることの情報発信
- ◆ 国際PCO協会とのデスティネーションパートナーシップやMICEアンバサダープログラム等を活用した国際会議誘致支援の強化
- ◆ ポストコロナにおけるインセンティブ旅行ニーズに対応した誘致・開催支援
- ◆ データを活用したマーケティングによるMICE誘致力強化
- ◆ MICEを支える人材の育成

- ・ 日本のMICE開催地としての認知度向上
- ・ 具体的な誘致案件の発掘
- ・ 地方への誘客

国連世界観光機関（UNWTO）・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ UNWTOの有する知見を活用等し、諸外国の観光地における「グリーンな観光」(※)等の持続可能な観光の実現に取り組む先進事例を分析
(※)観光地の生物多様性や天然資源の保護に資する体験や、宿泊施設・飲食店・交通機関等におけるCO₂排出量やごみの削減など
- ◆ シンポジウムをUNWTOと共同で開催し、持続可能な観光の実現に関する国際レベルで推奨される取組や分析した諸外国の先進事例を共有するとともに、日本の観光地の安全性・魅力を発信

- ・ 国際レベルで求められる持続可能な観光等に係る関係者間の理解促進
- ・ ポストコロナの国際的な観光交流の復活の契機

4. 東日本大震災からの復興（復興枠）

○ 福島県における観光関連復興支援事業

（観光地域振興課）

要求額 500百万円

福島県において、観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

支援内容

- ・ 補助対象：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツ充実・強化事業
 - ②受入環境整備事業
 - ③プロモーション強化事業
 - ④観光復興促進調査事業
- ・ 交付対象：福島県
- ・ 補助率：事業費の8/10以内

事業実施例

①滞在コンテンツ充実・強化事業

- ・ 教育旅行や企業研修における多様な学びのニーズに応じたテーマ別学習コースの充実
- ・ 福島の復興の姿に触れるホープツーリズムを更に発展させ誘客強化



震災遺構の見学を組み込んだプログラムを大人数受入に対応した形で造成

②受入環境整備事業

- ・ ホープツーリズムに関するワンストップ窓口の運営、関連コンテンツ整理・集約、専用HPによる情報発信



教育旅行版と企業研修版のホープツーリズムのガイドブックを作成

③プロモーション強化事業

- ・ 海外の旅行会社へのセミナー・商談会を実施
- ・ 海外の旅行博での魅力のPR



タイにおいて現地旅行博に出展を行い、福島の魅力PR

④観光復興促進調査事業

- ・ 震災10年目の観光実態（観光交流人口、観光施設、観光地、宿泊施設、観光団体・事業者等の実態）を把握する調査を実施



福島全体の観光実態を調査し新たな誘客戦略を策定

○ ブルーツーリズム推進支援事業

（観光地域振興課）

要求額 300百万円

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として行う、海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進のための取組を支援し、国内外からの誘客と観光客の定着を図る。

事業実施例

- ・ 老朽化した海の家等の改修など、海水浴場の受入環境の整備
- ・ 海洋資源を活用した体験コンテンツの造成など、コンテンツ開発支援
- ・ 海の魅力を発信するコンテンツのプロモーションの支援
- ・ ブルーフラッグ認証の取得に必要な取組の支援



海の魅力を体験できるコンテンツの開発を実施

5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

※国際観光旅客税財源充当事業

要求額 24,000百万円

- 国際観光旅客税の税収（以下「観光財源」という。）を充当する予算に関しては、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」（「国際観光振興法」）第12条に規定する国際観光振興施策に必要な経費に充てるものとされている。
- 観光財源を充当する施策については、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」（令和2年12月21日観光戦略実行推進会議決定）に基づき、観光庁に一括計上して予算要求を行うこととされた。
- 令和4年度における観光財源を充当する各施策については、上記基本方針において、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とされている。
- なお、観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

（以下は前年度事業の例示）

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
 - ・公共交通利用環境の革新等
 - ・ICT等を活用した多言語対応等
 - ・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保等
2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ・デジタルマーケティング等を活用した先進的なプロモーション等の実施
3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
 - ・観光地域づくり法人（DMO）の改革
 - ・新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等
 - ・文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備
 - ・文化財や国立公園等を活用したインバウンドのための環境整備等

事業のイメージ

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

○最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等

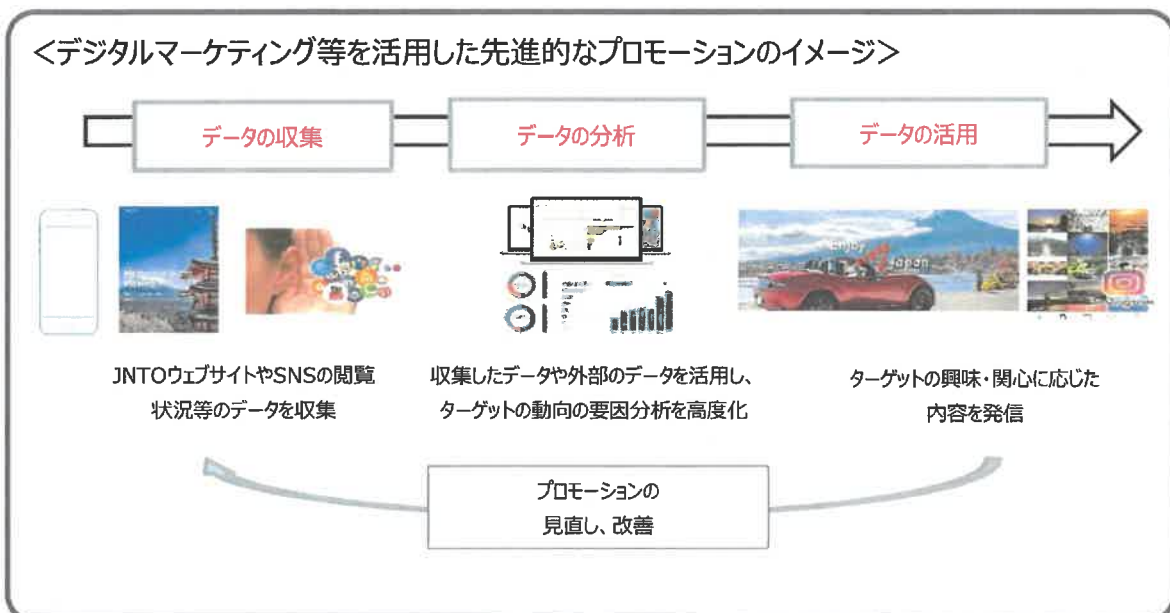
旅客が行う諸手続や空港内外の動線を一通貫で円滑化・高度化し、旅客満足度の向上を図る。



2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

○デジタルマーケティング等を活用した先進的なプロモーション等の実施

ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報等を活用してプロモーションの高度化を図る。また、富裕旅行者の関心の高いテーマに特化したプロモーション等を実施する。



3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

○新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

観光地域づくり法人（DMO）とも連携し、アドベンチャーツーリズムや地域ならではの豊かな資源（城泊・寺泊、海の魅力、インフラ等）を活用した観光など、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツの造成やガイド人材の育成等を実施する。



○文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備

旅行者にとって分かりやすく、地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な多言語解説を整備することで、訪日外国人の観光地での体験満足度の向上を図る。

